

令和7年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月23日（月）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10番	関 谷 守 彦
11番	森 清 一	12番	馬 渕 ひろし
13番	今 木 啓一郎	14番	杉 原 克 巳
15番	棚 橋 敏 明	16番	庄 田 昭 人
17番	若 井 千 尋	18番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	矢 野 隆 博
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長 兼 巢南庁舎管理部長	佐 藤 雅 人
健康福祉部長	佐 藤 彰 道	都 市 整 備 部 長	坂 野 嘉 治
都市整備部調整監	江 崎 哲 也	環 境 経 済 部 長	臼 井 敏 明
上下水道部長	工 藤 浩 昭	教 育 委 員 会 事 務 局 長	磯 部 基 宏
会 計 管 理 者	林 美 穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	松 島 孝 明
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

本日また傍聴いただきました皆様、ありがとうございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

10番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 皆さん、おはようございます。

本会議の傍聴においでいただき、ありがとうございます。

議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回、私の質問事項は3つです。

1つ目は、本田の放課後児童クラブについて、2つ目には、駅南地区の区画整理事業について、そして3つ目には、監査委員事務局についてであります。

以下、具体的な質問につきましては質問席より行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、本田の放課後児童クラブについてお尋ねをいたします。

今年3月に作成された瑞穂市こども計画の概要版において指摘されておりますように、保育施設、放課後児童クラブなどに待機児童が見られる状況であるため、待機児童の解消が優先課題、そのように指摘されております。まずは、希望する児童全員が受け入れられる、そういった児童クラブをつくっていくことが重要だと思います。

放課後児童クラブの定数、これは私がこの一般質問の通告書を出した後に、今月13日に更新されたホームページによれば、昨年度7か所で合計656名、それが今年度においてはクラブによって若干の増減はありますが、合わせて677名、21名の増加となっております。それでも、今年度もクラブの希望者が多いため、幾つかのクラブでは希望がかなえられなかった児童がいると聞き及んでおります。今年度のクラブの受入れ状況はどのようになっていたのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

市内各クラブの4月平日利用の応募者数と受入れ人数は、生津小学校区で応募88名、受入れ72名、本田小学校区で応募166名、受入れ146名、穂積小学校区で応募150名、受入れ138名、牛牧小学校区で応募127名、受入れ122名、西小学校区、応募31名、受入れ31名、中小学校区、応募28名、受入れ28名、南小学校区、応募111名、受入れ96名。全体では応募者数701名、受入れ数が633名でございます。小学校別では、西・中小学校区は全学年、牛牧小学校区は5年生、穂積小学校区は4年生、生津・本田・南小学校区は3年生までの児童を受け入れさせていただいております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今のお話にもありましたように、特に本田校区においてはクラブの利用者の希望が多いということです。

昨年12月の文教厚生委員会において公表された資料によれば、昨年5月において7つのクラブの中、登録されている児童数が定員を超えていた、それが4か所あったと。特に、本田は定数119人に対して25名のオーバーの144名が実際に登録されて利用していただくと。定員をオーバーしても受けざるを得なかったという状況がありました。当然、夏休みにはまたこれを超える登録者があったというふうに報告されております。

この本田の放課後児童クラブの受入れ状況、本年度はそれが改善されたのか。また、それから来年度に向けての見通しはどのように考えてみえるのか、お願いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

令和6年度、特に本田小学校につきましては、1年生が全児童110人中60人から申込みがあり、1年生全体の54.5%となり、低学年からお受けしていくとクラブの定員内では3年生も全員をお受けすることができない状況でありましたので、急遽本田小学校に御協力いただき、多目的室で4年生を受け入れ、また2次申込みのため本田小学校区放課後児童クラブで受け入れることができなかった1年生3名を、タクシー利用で牛牧小のクラブでお受けするという対応を行いました。また、夏休みについても、多目的室の活用により定員以上の申込みをできる限りお受けしたいという状況がございました。

今年度につきましては、本田コミュニティセンターに1クラス増やし、28名の定員拡大を行いました。特に低学年が昨年度を上回る申込みがあり、4年生17名、5年生3名の方についてお断りをさせていただきました。

夏休みにつきましては、昨年同様に本田小学校多目的室でクラブを行いますので、定員はさ

らに増やすことができますが、もう一つの問題として職員の確保があります。特に、長期休業にはお預かりする時間が1日となりますので、午前と午後に指導員が必要となります。安全・安心なクラブ運営を行う上では、十分な職員の確保が必須となりますので、広報紙等で広く募集をしておりますが、人材確保に苦慮しているところでございます。

夏休みに向けて、現時点で20名程度の職員の増員はできましたが、クラスを増やす対応ができる人数の確保には至っておりませんので、長期休暇利用希望の4年生以上についてはお断りをさせていただかなければなりません。

来年度につきましても、今年度と同様の状況が予想されますので、さらなる職員、受入れ場所の確保を行い、より多くのお子様を受け入れられるよう努めていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今、教育委員会事務局長のほうからも説明がありましたように、本田の放課後児童クラブは主にコミュニティセンター、そこを利用させていただいてやっているという話でありました。

そんな中で、若干細かい話でありますけれども、指導員の方がコミセンの駐車場だけではほかの方の迷惑になるということで、小学校の駐車場も利用させていただいていると。しかし、それでも不足しているということで、コミセンから東に歩いて4分ほどのところに消防団の古い倉庫の空き地がありますので、そこを借りて3台が駐車していたというふうに聞いております。ただし、この場所は非常に見通しが悪い交差点であり、車や歩行者からするとその交差点を横断しようとする際には、駐車している車が邪魔になって見通しが悪くなっているという、非常に危険だという声が地元住民の方からも寄せられております。この状況については、現在改善されているのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

本田小学校区放課後児童クラブの定員増に伴い、指導員も増員したため、コミュニティセンターの駐車場に指導員の車が全員分止められなくなったことにより、調整する期間一時的に地元消防団、自治会役員の方には御理解をいただいた上で駐車をさせていただいておりました。地元住民の方に御心配をおかけしたことをおわび申し上げます。現在は本田小学校の駐車場を利用しており、消防団の旧倉庫跡地の利用は行っておりません。今後は、地元の方の御迷惑にならないよう配慮してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 改善されたことは非常によかったと思います。

それで、本田小の放課後児童クラブ、先ほども説明がありましたように、これまではコミュニティセンターの和室2部屋と1階のコミュニティルーム1部屋、そして小学校のミーティングルームとか多目的室を使っているということでもありますけれども、今年度はそれでは足りないということで、コミセン1階に残っていたコミュニティルームの一つを使うことになりました。これまでここは親子、小さい子供さんですね、親子が一緒になって過ごせる遊戯室として利用されてきましたが、今は午前中しか利用できなくなっているという話です。そして、夏休みには全面的にこれが使えなくなるという状況であります。

放課後児童クラブが使用するコミセンの部屋は、一般の人がそこについては午後と夜間の時間帯、一部は終日使うことができない、そんな現状になっております。多くの部屋がそんな状況になっているということでもあります。

また、クラブの指導員の方は毎日使用前にその遊戯室の遊具を片づけたり、そして机を並べたり、終了後にはそれをまた元に戻すなど、余分の労力が強いられているのが現状であります。こんな状況をいつまでも続けているというわけにはいかないと思います。

来年度はさらにクラブの利用者が増えることが予想されるということでもあります。小手先ではなくて、抜本的な改善、これが必要ではないでしょうか。例えば、学校内の部屋を共有する、校庭や駐車場の辺りに仮設の教室を設ける、あるいは近くの空き家などを利用させていただき、その地域の児童を中心としたクラブにするなど、いろいろ考えて進めていかなければならないのではないか、必要な対策を進めていかなければならないのではないか。来年度、さらに一部の低学年の方も利用を断るということもあり得ることになりかねません。もちろん、指導員の方の確保の問題もあります。そういったことも含めて、抜本的な対策を教育委員会としてはどのように考えられているのか、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現状、本田小学校区放課後児童クラブは、議員御指摘のとおり本田コミュニティセンターや本田小学校体育館2階のミーティングルームで運営しております。それにより、地域の方々に御不便をおかけしていることにつきましてはおわび申し上げます。また、クラブ指導員には、専用施設ではないため使用前後に机などの移動があり、負担が大きい状況でもあります。

本田小学校区放課後児童クラブの実施場所について、小学校の敷地や近隣の空き家等様々な調査・検討をしておりますが、現実的にめどが立っていないのが現状でございます。

また、先ほども御説明させていただきましたが、場所の確保と同時に職員の確保も必要でございます。広報、ホームページ、新聞折り込み、ハローワークでの募集、教員や保育士の養成課程のある大学や市内のスーパー、ドラッグストアにも職員募集への御協力をお願いも行いました。その結果、今年の夏休みについては約20名の職員の増員ができましたが、児童の受入れ

を拡大するためには十分ではなく、苦慮しているところでございます。

この状況を改善しなければならないと考えておりますが、本田小のように1・2年生の半分以上がクラブを利用する状況は昨年度からのことであり、議員御提案のとおり抜本的に再考の時期が来ていると思っております。放課後児童クラブの在り方、放課後の子供たちの居場所について、もっと広い視野で子供たちの育ちや思いも考えながら整理をしていく必要があると考えております。

もちろん、放課後児童クラブは子供の居場所の一つとして必要な方が使えるよう充実させていく必要がありますが、小学校生活に十分慣れた高学年の児童の中には窮屈で物足りないと感じている子供もいるため、より高学年に適した安全に安心して利用できる放課後の居場所が地域の中にあることが理想ではないかと考えられるため、例えば新たな居場所の創出なども含め抜本的な検討も視野に入れ、考えていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今の答弁で、高学年の子供も含めて地域での居場所づくり、そうしたことも含めて総合的な対応をしていきたいというふうな御答弁だったと思います。

希望者全員が受け入れることができる放課後児童クラブ、これは本田だけではなく、やっぱり傾向としては共働き世帯が多いという中で、そういったニーズもどうしても高まってくる、そんな状況にあると思いますので、ぜひ抜本的な対策も含めて、来年度ぜひ実現をお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に行きたいと思います。

では、2つ目のテーマに進んでいきたいと思います。

駅南地区の区画整理事業についてであります。

駅南地区の土地区画整理事業に関する都市計画の決定が昨年の9月18日にあったところであります。今年度は、市施行で行う駅南地区の土地区画整理事業の認可申請が当然行われて、事業が進んでいくと思いますけれども、この区画整理事業の事業終了までの大まかなスケジュール、そういったものはどのようになっている、いつ頃までに終了させるつもりか、御答弁をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） おはようございます。

穂積駅南地区における都市基盤の整備に関しましては、穂積駅南土地区画整理事業及び都市計画道路3-3-403号駅前線穂積駅南口駅前広場の都市計画を令和6年9月18日付にて決定変更を行いました。この都市計画決定された区域の中で、市が施行者となり実施をする土地区画整理事業の事業化に向けまして、現在事業計画案の作成を進めているところでございます。

あわせて、本事業を円滑に推進していくことを目的に、関係する地権者の皆様との合意形成を図るための地権者協議会の開催や、地権者ごとの御意向を確認するための個別説明会を開催するなど、きめ細やかな対応に努めているところでございます。現在は、今年度末から来年度当初にかけての事業認可の取得を目指し、引き続き必要な事務を進めております。

なお、事業計画案の具体的な内容や今後のスケジュール等につきましては、現在関係各所との調整を行っておりますので、これらの調整が整い次第、9月議会をめぐりに議会等への説明を行っていきたいと考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今も若干触れられましたけれども、2月に開催された地権者協議会、その資料を見させていただきますと、この区画整理事業を行うに当たっては施行規程というものをつくらなければならないと。それは議会で条例化する必要があるというようなことが説明されております。

私は、これまでそのような説明は特になかったというか、記憶にないものであれですけども、ほかの事業みたいにまた直前になって議会に提示されても困りますので、その規程にはどのようなことが記載され、また議会には提案するのがいつの議会になるのか、そのことについて説明を願います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

市が施行します土地区画整理事業の実施に当たりましては、必要な手続の一つとして施行規程の整備があります。この施行規程は、土地区画整理法第53条に基づき、市が施行する土地区画整理事業に関して事業の名称、施行地区及び事業の範囲、事業所の所在地、費用の分担に関する事項、土地区画整理審議会に関する事項などを定めるものであり、土地区画整理事業の適正な執行を担保するための、言わば法令運用の細則として位置づけられるものになります。

この施行規程につきましては、市議会の議決を得て条例として定める必要があることから、その手続につきましては事業計画の決定までに進める予定としています。現在は、事業計画案の策定作業を進めている段階ですので、今後この事業計画案がまとまり次第、9月議会をめぐりに施行規程の条例案に関する説明を予定しております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 9月議会をめぐりに、次の議会ですけれども、定例会において施行規程を具体的に提起をしたいと、そういう今お話でしたけれども、そうしますとそれ以前には説明を今のところ予定はされないということでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 先ほども御答弁させていただきましたが、今現在関係各所との調整を進めている段階ですので、計画案がまとまり次第、9月議会をめぐりに説明をさせていただきますというふうに考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 9月議会に説明をするのか、条例をそこで決定するのかという、その点についてちょっとはっきりお答え願います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

まずは、説明を9月議会をめぐりにさせていただきますして、その後条例の手續に進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） じゃあ、決定は言わば12月議会以降になるということですね。はい、分かりました。

この計画、土地区画整理事業ですけれども、それに伴う様々な整備があると思います。これまで公表されているように駅前には2つのロータリーをつくる、公園の整備もする、当然その範囲の道路も造り直すというか、整備をし直すということになり、これは市が進めなければならない事業だというふうに聞いております。これらの事業をいつ頃までに完成させるめどを立て、また総費用はどの程度を見込んでいるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

土地区画整理事業は、良好なまちづくりを実現するために、事業計画区域内の道路、水路、公園、駅前広場などの公共施設を一括して整備、改善するとともに、宅地につきましても不整形な土地を利用しやすい形状へと再編することでその利用価値を高め、より効果的な土地利用の実現を図る事業となっております。

本地区の事業におきましても、駅前ロータリーや公園、周辺道路の整備などを一体的に進めていく計画で、それぞれの公共施設の整備時期や事業費等の具体的な内容につきましては、現在策定作業を進めています事業計画案にて位置づけていくことになります。今後、事業計画案がまとまり次第、関係する皆様をはじめ議会等への説明を行っていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと、9月議会で説明するというお話でしたけれども、そのときには費用概算、まあその時点のあれでしょうけれども、それも出すということですね。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 先ほど御説明いたしました事業計画案の中には、全体事業費のほうも含まれてくるかと思いますので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） じゃあ、この事業に対して国などからの補助はあるのかどうか、どの程度あるのかどうかについても御答弁願います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

良好かつ健全な市街地を形成するための重要な都市整備の手法である土地区画整理事業につきましては、国などからの各種支援が制度化されております。本地区のような小規模な土地区画整理事業に関しましては、沿道区画整理型街路事業のような街路整備に関する補助メニューがあります。

現在、関係機関との調整を行っているところでございます。今後も財政的な負担の軽減と効率的な事業の推進に向けて検討を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 私の質問は補助があるかどうか、まああるという話だと思いますけれども、どの程度になるのかということについてははっきりしないということですか。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 補助メニューにつきましては、今御紹介をさせていただきました沿道区画整理型街路事業というところが一つ考えているところでございますが、その他の補助事業、補助メニューにつきましても、現在関係機関との調整を行っているところでございますので、先ほどの事業計画案の策定の段階でまた御説明をさせていただければと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） じゃあ、まあそれも説明のところまで待たなければならないということですね。はい、分かりました。

関連事業としては、現在別府の交差点の整理事業が行われ、近々完成するということであり

ます。そして、今年度からは郵便局前の交差点の整備が行われることになり、その後郵便局北側の道路ですかね、あそこの水路を伏せ越しするなどとした道路の整備が行われるというふうに聞いております。これらを含めた関連事業です、これについてはどんなものがあり、どの程度の費用を見込んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

令和5年度より着手しました別府交差点改良事業につきましては、予定していた主要な工事がおおむね完了し、早期の全線供用開始を目指して現在工事を進めております。この別府交差点の整備によりまして、5差路から4差路の交差点へと改良を行い、穂積駅南口へのアクセス路としての機能強化を図りました。それに伴いまして、穂積郵便局北側の市道4-1009号線と一般県道穂積停車場線が交差する穂積郵便局北交差点につきましては、今年度に交差点改良工事を行う計画で事業を進めております。

穂積郵便局北交差点の整備では、当該交差点の東側の約20メートルと西側の約35メートルの区間におきまして、既存の開水路を暗渠化の構造へと整備を行うことにより車道幅員を確保し、交差点の安全性と円滑な交通を確保するものでございます。

また、別府交差点から穂積郵便局北交差点までの区間の整備につきましては、今回の交差点改良後の道路交通の状況を注視しながら、必要な整備の内容、手法等を総合的に勘案し、概算事業費の積算を含む計画検討を行っていく予定でございます。今後も地域の実情を的確に捉えながら、段階的かつ計画的な基盤整備を推進していきたいと考えています。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今のお答えは非常に抽象的で分かりにくいんで、申し訳ないんであれですけども、先ほどちょっと示しました地権者協議会の資料の中には、区画整理事業にそれに波及するものとして、駅前空間から周辺地域へのまちづくり効果の波及ということがうたわれております。これは具体的に言うと、駅前の穂積停車場線の沿線、あるいはJRのマンボから南に行っている市道の沿線の商店街、そういったことについて何らかの取組を検討しているのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

現在、事業化に向けて取組を進めています穂積駅南口駅前広場の整備につきましては、地域住民の皆様や駅利用者の方々が気軽に立ち寄り、憩い、交流できる空間を目指し、地権者協議会や南北地区連絡会等での御意見をお伺いしながら整備計画の検討を進めています。

具体的には、日常的に各種催しが開催できる全天候型の広場や、ほづみ夜市や汽車まつりな

どの地域のにぎわいと交流を生み出す大型イベントにも対応可能なフレキシブルゾーンの設定についても検討を進めており、これらの整備につきましては地域の皆様の御意見や御要望を踏まえながら、明るくて、安心・安全で、未来志向の駅前空間の創出を目指し、事業を推進していくものになります。また、このような駅前空間の整備を進めることで、駅前に新たなにぎわいが生まれ、それにより周辺地域へと効果を波及させていくことにより、地域全体の活性化へとつなげていくことを考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 一番肝腎の質問の趣旨は、要はそういうような計画を持っているのか持っていないのかということを聞いているもので、そこがちょっとはっきりしていないんですが、お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 先ほど御答弁させていただきました中にほづみ夜市というのがございましたが、ソフト事業と連携をしながら駅周辺のにぎわい創出という取組を今現在進めております。その活動を今後継続しながら、周辺地域への波及効果というところを考えながら事業展開を図っていきたいと考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 現状では、具体的な計画を持っているわけではないということでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 様々な活動を通じて、いろいろな状況を見ながら対策を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） この駅前の区画整理事業を含めた駅前周辺の再整備事業というのは、市長が日頃から言ってみえる3大拠点づくり、その一つの大きな柱になってくる事業だと思います。こういったものについて、議会だけでなく市民に対しても情報というものですかね、そういったのを分かりやすい形で発信していただき、そして市民の声もしっかりと受け止めるような、そういった取組をぜひ実現できるよう今後もお願いしたいと思って、この質問については終了させていただきます。

では、3つ目のテーマに進みたいと思います。

昨年度、議会事務局の人員が1名減らされ、4名から3名となりました。今年度の人事異動

では、議会事務局の人員が1名増員されましたけれども、監査委員事務局との業務の兼務者が3名となり、監査委員事務局と議会事務局合わせて5名であった職員が4名となり、1名減っている。一昨年度と比較すると2名も減員されたことになります。減員率は33%になるわけですね。その上、これまでの監査委員事務局の職員は、会計年度任用職員の方も含め、全員が異動となってしまいました。新たに兼務となった事務局員は、事務局長も含め全員がこれまで監査委員事務局の業務をしたことがない未経験者であり、それらの方がこの新たな業務の責務を担わなければならない、そんなふうなことになっております。

監査委員の役割が重要であることは言うまでもありません。今年2月に報告のあった財政援助団体等監査結果報告書、これは指定管理者とその担当する所轄の課に対する監査でありましたけれども、基本協定、これで定められていることが行われていない、担当課もそれを容認しているなど、初歩的な誤りがあったということが示されております。監査でこれらの指摘がされなければ、これらの誤りも正されることはありません。

そして、これらの監査を行うには、事務局の事前の準備、これが十分行われる必要があると思います。それができなければ、こういった指摘もなされない可能性もあります。監査委員事務局の経験者の方に話を聞きますと、現状でも人が足らず、事前の準備を行うために非常に苦勞をしてきたという話も聞いております。

市内においても、この間、幾つかの不祥事という問題も発生しておりますけれども、これは監査で指摘された事項が市全体で共有されていないと、そういった問題もあるかと思います。監査の役割というのは、自治体の行為が市民や関連企業に不利益を生じさせていないかどうか、そういったことを行政から独立した立場でその真実性や妥当性を検証し、保証をしていくと。そして、それを市民などに伝えていくことに大きな意義、役割があるわけです。そして近年、その重要性あるいは専門性の高度化といったことも求められており、それを支える事務局の役割がさらに大きくなっていると思われます。

今回の人事異動で、ともに行政をチェックする立場にある監査委員と議会の機能、こういったものを結果的に弱めるものであり、瑞穂市の行政運営に禍根を残しかねないということも思われます。

全国市議会議長会あるいは全国都市監査委員会の資料によりますと、人口5万人以上10万人未満の市では、議会事務局の職員の平均数は6.0人、監査委員事務局の職員の平均数は3.5人です。

また、議会事務局と監査委員事務局の職員が全面的に兼務をしている自治体、これは同様に人口5万人以上10万人未満の市では5自治体だけ、全体の2.2%にしかすぎません。

そこでお尋ねをしたいと思います。

県内21の市において、監査委員事務局と議会事務局が兼務状態の市は、私の知る範囲では、

郡上市、本巣市、海津市、下呂市、山県市、飛騨市、美濃市であります。副市長は、5月13日の議員全員協議会の場で、こういった兼務をする自治体が最近増えていると説明をされました。では、具体的にどの自治体でどのような動きがあるのか説明をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの議会事務局と監査委員事務局の併任についてお答えをさせていただきます。

昨年度の時点では、美濃市、羽島市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市の8市において、議会事務局と監査委員事務局が併任となっていると把握しております。今年度は、当市を含めて21市中9市と約半分近くになっております。5月の全員協議会では、増えているということではなく、併任している場合もあるという意味でお話をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今回の副市長の答弁、昨年度は8市、今年度は瑞穂市が増えて9市と説明されましたけれども、私は7市、そして今年度は瑞穂市が入って8市というふうに認識しているんですけれども、どこか何か私聞き漏らしたところがありますかね。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 羽島市が抜けておるのではないかとというふうに思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 羽島市については、たまたま議会事務局長、別件でちょっと前にお話聞いたかと思うんでお尋ねしますと、事務局長は都合によって両方兼務しているけれども、組織としては完全に別個で、専任体制を持っているというお話でありました。だから、ちょっと今回瑞穂市がやっているようなことではないというお話を聞いております。

それは見解の相違としてあれですけれども、そのように見ますと、今兼務をしているところ、兼務というか自主的に一体化している、そういった市というのは4万人未満、一番多いところで郡上市の3万四、五千というところだと思いますけれども、非常に人口が少ない市であり、ここに瑞穂市が入るということは急に増えるということになります。しかも、先ほどお話がありましたけれども、瑞穂市では確かに増えたわけでありまして、ほかの市ではこれはじゃあいつ頃からあったのかというと、一番新しく聞いているのでも、海津市で令和元年前後ではないかと。それから、美濃市が平成31年程度だというふうに話は聞いておりますけれども、そういうふうに見ますと、果たしてこれが一般的にそのようになっているとはとても私は思え

ないんですけれども、それでもこれは増えているんだという認識に変わりはありませんか。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 過去のこういったことにつきまして、私も合併当時は穂積町、巢南町、それぞれ議会事務局と併任という形で進んでまいりまして、その後団塊の世代の役職というのが合併によってかなり多いということで、ここで役職を1人、課長として分けたという経緯の中で進んできております。

現在、そういった職員の状況を見て、この2つを併任するということが可能であるという判断をさせていただいております。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では、まあそのことはちょっと置いておきます。

総務課によると、一般行政職の毎年の計画上の定数というか、そういうのが決めてあるそうです。それと実際の人数についてお尋ねをしたところ、令和6年4月1日現在では定数243名、それに対して実数が231名で12名不足であったと。それが今年4月1日では定数245名に対し236名で9名不足であったというふうな話を聞きました。これは、担当部署はじめ市全体で職員確保に力を注いできた、その結果であり、その成果であるというふうに言えると思います。そういった点においては、関係各位に敬意を表したいと思っております。

そんな中で、昨年度、議会事務局の人員削減は職員不足であると説明されてきました。今年度、確かに人員が不足している、その状況は変わっていないと思います。しかし、極端にじゃあ不足の状況が拡大したかという、そうでもないというふうに言えると思います。そうであるならば、今回の人事異動で2つの事務局の職員数を合わせ、結果的に5名から4名に減らしている、職員定数条例からは3名少ない状態となっております。これをした理由は何か、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） では皆さん、改めておはようございます。

それでは、関谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずは、職員採用に対しまして御理解をいただき、ありがとうございます。

令和6年度の採用は、一般行政職の採用試験を2回の実施でございましたが、できるだけ多くの一般行政職を採用するために、令和7年度採用では採用試験の実施回数を4回に増やし、筆記試験につきましても民間企業の採用で広く活用されているSPIのような社会常識や義務教育で学んだ知識、ニュースなどで報道された事項など、公務部門において働くために必要な基礎的な能力をはかる試験に変更し、新卒者だけでなく社会人にも受験しやすいものに改善を行っております。その成果と思いますが、定員管理計画に定める令和7年4月1日の一般行政

職の目標数値に少し近づきましたが、それでも9人届かない状況で、依然職員数が不足している状況でございます。

職員数が増えたことは事実ですが、令和7年4月1日の実数236人の職員数の中には、育児休業や休職中の職員など、実際働いていない、実働していない職員も含まれております。不足が拡大したわけではないと言われますが、実数の1割が実働していない職員数であり、職員不足が改善されたというわけではございません。そのような状況の中で、人事異動をするべきことで部署や職員にとって満足のいく結果とすることは大変困難を極めます。

性別や年代を問わず、育児休業や介護休業などを利用した柔軟で多様な勤務体系での働きやすい環境の整備や、働き方改革を踏まえた年次有給休暇取得の推奨及び時間外勤務の縮小を図り、全職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、組織全体としての業務の効率化を目指しながら人事異動を行っているということに御理解をいただければと思います。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今の説明は、計画定員に対して、実数の中には育休とか出向してみえる方とか、実際に現場にいない方が1割ぐらいあるよというお話でした。それは昨年度はどうなんでしょうか。今の話は今年度だと思いますけれども、そんなにそれが昨年度と今年度、大きく変わったということでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 昨年度も同様な状況でございまして、やはり1割程度の方が実働をしていないという状況は続いております。

やはりいろいろな家庭事情がございます。ワーク・ライフ・バランスなどを考えますと、一部実働しない方があっても、これはもう時代の流れとして仕方がないというか、認めていくべき事項だというふうに私は考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 私もそれは同感です。だから、別に育休を取られることについてとやかく言っている話ではないんです。それが昨年度と今年度では、今のお話とそんなに大きく変化しているものではないと。長期のトレンドで見ればまた違うかもしれませんが、少なくとも昨年度、今年度では多少の数字の違いはあるとは思いますが、そんな状況ではないと思います。

そういった中で、わざわざこの事務局2つを一緒に併合したというその意図がどこにあるのか、そのことをお尋ねしているわけでありましてけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 今ほど総務部長のほうからお答えさせていただいたように、全体の職員の配属について検討したということでございまして、今回急にそういった話が出てきたわけではなしに、過去からの職員不足についての対応を進めていた中での今回のことでございますので、御理解願いたいと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） じゃあ副市長の答弁は、先ほどの答弁では監査委員事務局と議会事務局を分離したのは管理者が増えてきている、そういったことも背景にあったというお話でしたので、今回は急に出した話ではないというふうな御答弁だったと思います。

そういった中で、これは非常に、単純に答えていただければ結構ですけれども、これまで監査委員事務局をやってみえた方は、長年にわたって監査委員事務局をやってきたというふうには聞いていません。期間的にも2年か3年か、そんなところかなと思いますけれども、そういった方々をあえて異動させて、またまるきり未経験者の方を持ってくると、これは本当に市としてその業務をどのように考えているかということ自体が問題になってくると思いますけれども、どう言ったらいいかな。そして、これからこれまでの監査委員事務局の方、力を発揮してください、そういったところに来ているのではないかと私は思っていたんですけれども、そういった方々が全て異動されてしまったということについて、これは果たして監査委員事務局を長期的に育てていくという観点があったのかどうか、そこについてちょっと疑問を持っているもので、そこら辺についてのお考えがあればお知らせ願います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 職員の人事異動につきましては、それぞれの理由があり、今回の異動により新たな部署になった職員も多くあり、前任の職員からの事務引継ぎを行っています。また、引継ぎだけではできないときは、その都度連携をしていることはいつのどこの部署においても行われていることで、議会事務局、監査委員事務局においても同じように行われているものと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では、ちょっと次の質問に行きます。

今回この人事異動については、職員定数条例を改定することなく、両事務局の方を兼務を命じているわけです。ところが、条例には兼務ができるという規定は存在しません。監査委員事務局と議会事務局が兼務ができるというそのような規定はありません。こういったことを鑑みると、今回の異動はこの条例に反しているのではないかというふうに私は思っているんですけ

れども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

瑞穂市職員定数条例第2条の職員の定数には、議会の事務局に4人、監査委員の事務局に3人と規定されていますが、この数字はこの数字を超えることができないことを意味しております。議員からは兼務という御質問をいただきましたが、正しくは併任で、同条の備考欄に、括弧書きは市長の事務局との併任を示すとなっておりますので、今回これに該当せず、条例に反していないものでございます。

あわせて、この条例では併任できないとの規定もございません。そもそもこの条例ですが、地方自治法172条第3項で、定数については条例で定めると規定されていることに基づき制定されているものであり、任免に関する例規ではないというふうに考えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今の部長の御説明は、この条例の中に括弧書きをしてある部分があります。具体的に言うと、選挙管理委員会、そして農業委員会、それから公営企業の事務局というところでそれぞれ括弧書きがしてあって、その説明として括弧書きは市長の事務局との併任を示すとわざわざ規定しているわけですね。先ほどの石田部長の論理でいけば、これはどういうことになるのか。あるいは兼務できないとか、お役所言葉だから併任ですかね。併任できないというふうには書いていないというふうに理解をすれば問題ないんだという話ですけれども、これは物事の解釈としてあまりにも不自然ではないかと思います。

じゃあお尋ねしますけれども、合併当時、この職員定数条例についてはどのようになっておりましたでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 申し訳ございません。合併当時というのをなぜあれなのかよく分からないんですが、合併当時は、中身まではちょっと確認を今できておりませんが、併任されていたというふうに認識しております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 若干時間がありませんので、説明だけしておきます。

当然、条例の問題について考えるならば、どういう経緯で現在に至るか、当然総務部長であれば私はチェックされていると思ったんですけれども、合併当時、議会事務局は4（4）と書いてあります。4人だけれども、4人は先ほど併任ですね、これは併任がどこかという監査

委員の事務局、ここは定数書かずに（４）としか書いてありません。そして、これが合併当時です。それが順番に変わって、平成21年４月１日は監査委員に専任の方１名を置くというような条例改正がされて、監査委員のところには１（４）というように記載になっております。議会事務局については、それまでここでは５（５）だったのが、１名減らして４（４）というふうな変更をされていると。そして、平成22年７月１日、これは急遽決めたみたいでありますけれども、監査委員事務局を完全に独立させるということで、議会事務局は併任なしの４、監査委員事務局は併任なしの２と、括弧が外されていると。つまり、併任をしているときにはこの括弧書きを必ず入れていたということであります。

そしてその後、平成25年４月１日には監査委員事務局の人数は３名に増やされております。そして、平成31年４月１日の改正では全面改正をして、そのときにさっき言われた括弧書きは市長部局との兼任をしないよというお話、そこで初めて出てきたわけです。

つまり、経過的に見れば、兼任する場合にはここにも明確に書いていると。先ほど私が指摘した７つの市のところでも、１市を除いてはちゃんと兼任ということで括弧書きが存在しております。そういったことを無視して、まるで書いていないからできるというふうなお話では、いわゆる両方とも独立機関ですよ。議会事務局にしても監査委員事務局にしても、市長部局とは離れた独立機関であるとされているのに、そういったところを単純に書いていないから併任ができるなどという御答弁はいかがなものか、私はそのように思います。その点について、副市長あるいは市長の御見解があればお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 逆に言えば、今の御質問ですが、関谷議員も条例に兼務ができる規定はないというふうに申してみえますので、逆に言えば、できないことも書いていないよということを私は申し上げただけでございますので、もともとの基本的な考え方が議員のほうからのそういうお話でございましたので、あえてそのようにお話をさせていただいたということでございます。

○１０番（関谷守彦君） ちょっと答えになっていない気がしますけれども、市長、あるようでしたらお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 関谷議員から監査委員事務局と議会事務局との併任の御質問をいただいております。

先ほども相浦副市長のほうからお答えをさせていただいておりますが、羽島市は別としても、７市に瑞穂市が入って８市というふうな状況になります。

瑞穂市は人口でいっても21市ある中で11番目ということで、ちょうど真ん中辺りにあるということで、この議会事務局と監査委員事務局との併任というのがとても難しい切れ目の状態の

その中にあるということを御理解していただいた上で、今回の内容についての一番の課題であるのは職員数の減少ということ、事務局の職員数の数が減ったということになりますので、その点については今後の職員の採用の状況も見ながら、年内には結論を出していきたいということを考えておりますので、議会の皆様にもよろしくその辺りをお願いしたいということでお答えをさせていただきます。

○10番（関谷守彦君）　じゃあすみません。検討をお願いします。これで終わります。

○議長（今木啓一郎君）　これで10番　関谷守彦君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩　午前10時01分

再開　午前10時10分

○議長（今木啓一郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

18番　若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○18番（若園五朗君）　改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号18番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は5項目について行います。

1つ、坂野都市整備部長の職務について、2．公共交通の利便性について、3．水道管老朽化対策について、4．瑞穂市こども計画について、5．安心・安全なまちについて。

これより質問席より行います。

質問の1番、坂野都市整備部長の職務についてお尋ねいたします。

岐阜県より出向され、令和7年4月1日から瑞穂市の職務に専念されているところでございます。

1．岐阜県の令和7年度人事異動の記者発表で、県内の市町村との人事交流において、県内の市町村が抱える課題を共に解決するため職員の派遣をとの記事がございました。瑞穂市が抱える課題はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君）　坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君）　瑞穂市が抱える課題をどのように考えているかというお尋ねでございますけれども、瑞穂市は平成22年から令和2年の約10年間で、市街化区域内の人口、人口密度とも11%も増加しております。増加の要因は、若い世代が結婚を機に職住近接と子育ての生活利便性で瑞穂市が選択されていることだと考えられます。

その一方で、交通利便性の高さゆえ市内に働く場が少ないことが上げられます。県内の21市のうち、昼夜人口比率が最も低いのが瑞穂市です。昼夜人口比率とは、昼の人口を夜の人口で

割った値で、瑞穂市では昼の人口に比べ18%も少ない状況です。昼夜人口比率が低いということは、まちとして働く場所や学ぶ場が少ないことを意味していることから、若者が流出しやすい状況となっています。したがって、市として昼夜人口を獲得するための取組をまちづくりの観点から進めていきたいと考えております。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 令和7年度の瑞穂市都市整備部所管事務には、都市計画マスタープランの改定やJR穂積駅周辺整備事業、市内幹線道路、生活道路の整備がございます。瑞穂市が抱える課題を踏まえ、どのような取組が必要であると考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） どのような取組が必要であるかというお尋ねですが、市が抱える課題としまして、市内に働く場が少ないことを上げましたが、国道21号や主要な県道、近隣にはインターチェンジがある地の利を生かした企業誘致等を見据えながら、まちづくりの取組を進めていく必要があると考えております。

瑞穂都市計画マスタープランに記載のある国道21号沿道の横屋下吹地区等のように、企業誘致等の土地利用を検討していくべき区域は市内にも見受けられますので、現在進めている都市計画マスタープランの改定作業の中でも、市が抱えるまちづくりの課題を共に解決するため、県の関係機関や市の内部での調整、市民の意向把握、周知を進めていきます。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 質問の2番目といたしまして、公共交通の利便性についてお尋ねします。

市民の方から、高齢のため免許証を返納いたしましたが、幸い弟夫婦や孫やめいたちが嫌な顔もせず買物等に連れていってくれますと。バローやおんさい広場、DCMあるいはラ・ムー、イオンまで歩いて行かれた方も、80歳を超えると足腰が弱くなり、だんだんに行けなくなつたと話されているところがございます。

そこで質問いたします。

みずほバスは、無料乗車企画や、昨年10月に名阪近鉄バスの安八穂積線の撤退に合わせた路線の一部の改正、路線バスへの乗り継ぎを考慮したバス停の変更などにより、利用者が増加傾向となっているところでございます。タクシーについては、今年度は重度障害者通院タクシー、高齢者タクシー利用助成の拡充を予定しているなど、交通の利便性向上に向けた取組が行われているところでございます。そのような取組を進めていく中で、市の公共交通の在り方を示す必要があると思いますが、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

昨年度は、安八穂積線の廃止に伴いみずほバスの路線見直し、今年度は高齢者タクシー利用助成の拡充など、市の公共交通を取り巻く環境が年々変化しております。そのような中で、市では来年度以降に地域公共交通計画を策定したいと考えております。

地域公共交通計画とは、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして役割を果たすものであります。地域公共交通計画を策定するに当たっては、現状の把握を行う必要があり、現在の地域公共交通の状況、市内で行われている公共交通以外の移動支援サービスの状況、また道路状況、商業施設、病院や市民がよく利用される施設の立地状況、人口の分布状況、地域住民の利用者の移動に対するニーズを調査し、その上で交通事業者等や市民などの地域の関係者と協議しながら策定する必要があります。

地域公共交通計画を策定することで、今後の市の公共交通の在り方について示していきたいと考えております。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 質問の3ですけれども、水道管老朽化対策についてお尋ねいたします。

地下に埋設された上下水道管の腐食による漏水や道路陥没が全国的に増発しております。その主な要因は、高度成長期に整備が進んだ管の老朽化でございます。更新費の増大が見込まれる一方、人口減少で今後の料金収入は先細りとなっているところがございます。資材や労務費、電気代や委託料や工事費が高騰しているところがございます。

県下の自治体上水道の料金は、令和5年1月に羽島市、令和6年4月に下呂市、本巣市、笠松町、令和6年7月に関市、令和7年4月に岐阜市、神戸町、令和7年6月に郡上市で改定されました。令和8年4月には多治見市で改定される予定でございます。

5月29日、中日新聞によると、東京都が熱中症対策として今年の夏、一般家庭向けの水道基本料金を無償化することに対し、岐阜市長は自分のところだけという考え方はせずに、いかに水道インフラを次世代に継承するかという観点で判断していきたいと報道がございました。

令和3年3月に瑞穂市水道事業ビジョンが作成され、今年は中間検証する時期となっているところがございます。水道事業ビジョン計画の見直し、上下水道管老朽化の現状・対策、さらに上下水道管整備計画、料金の見直しについてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 上下水道施設については、令和6年能登半島地震での被災や、今年京都や大阪で発生しました水道管の大規模な漏水、本年1月の埼玉県での下水道管の老朽化による道路陥没事故などから、全国的に耐震化や老朽化対策への関心が高まっております。

当市では、それ以前から市民生活に必要不可欠なライフラインである水道を次の世代へ引き継いでいくという使命の下、安全・持続・強靱の観点に基づく瑞穂市水道ビジョンを令和3年3月に策定し、ビジョンにおける当市計画に基づき、水源地や管路施設の耐震化や老朽化対策を進めてきております。

一方、議員御指摘のとおり、電気料や修繕費など維持管理費の上昇、資材価格や労務費の上昇による工事価格が高騰しております。そのため、改めて今後の更新事業を把握し、支出計画を見直す必要があると考えております。

今年度は、水道ビジョン策定から5年目を迎える中間年に当たるため、ビジョンに基づく経営戦略の取組の進捗を確認するとともに、経営戦略の達成度を評価し、その結果を今後の計画に反映させていく必要があります。具体的には、次の事項について中間検証を行います。

1つ目に、減価償却や耐用年数に基づく施設の老朽化を踏まえた中長期での更新計画を反映したストックマネジメント、2つ目に、物価上昇などを反映した電気料、委託料、修繕料等の維持管理費の上昇傾向の的確な把握、3つ目に、今後の人口減少などを見据えた料金収入の予測、4つ目に、これらを踏まえ必要となる経営改革、具体的には料金改定、民間活用、DXなどによる効率化の検討を予定しております。

そんな中、当市の上下水道管路の耐震化や老朽化対策について、下水道管は阪神・淡路大震災以降の施設であるため耐震対策済みとなっており、現在は老朽化もしていません。水道施設については、令和5年度末時点での法定耐用年数を経過した管路割合の指標である管路経年化率は11.3%と、前年度比0.7%上昇し、全国平均の25.4%と比べるとその率は低いものの、今後上昇が見込まれます。

また、現在水道管の耐震化は、災害時の避難所と水源地を結ぶ重要給水施設連絡管について計画的に耐震化を進めており、老朽化対策と併せた耐震化を重点的に進めていく必要があると考えています。

重要給水施設連絡管以外の管路施設についても対策が必要ですが、そのためには中長期的に財源の確保が必要だと考えております。そういった観点から、御質問の水道料金の見直しについては、今後の耐震化や老朽化対策などの更新事業を踏まえ、将来にわたり持続可能な水道経営の実現や、災害時やその他非常時の場合にも水の安定供給ができるように、使用者の適正な負担としての在り方から検討を行っていく予定をしております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 上下水道部長、ありがとうございました。

私の質問の中で、上下水道計画後の料金の見直しという質問があったんですが、具体的に再度もう一回、いつ頃見直すか、再度答弁を求めます。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 上下水道施設の見直しということで、下水道施設の見直しについては計画どおり進めていきますので、現在のところその見直しということは考えておりません。

水道施設については、老朽化・耐震化について、今年度更新事業を改めて見直し、その収入と収支のバランスを取った計画を今年度の水道ビジョンの中でつくっていく予定をしております。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 明確な答弁ありがとうございます。

続きまして、質問4ですが、瑞穂市こども計画についてお尋ねします。

令和6年1月にこどもまんなか応援サポーターとして活動することを宣言いたしました。令和6年度に瑞穂市こども計画を策定され、こども計画の期間は令和7年度から令和11年度、5年間までです。基本理念、基本目標、主な取組はどのようなものか、御説明を求めます。今年度もどのような動きをされるのかお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

当市のこども計画につきましては、こども大綱や県のこども計画を勘案いたしまして、令和7年3月に市として初めてとなるこども計画を策定いたしました。策定に当たりましては、子供を真ん中に据え、できる限り子供の意見を聞いた上で施策を考えていくことに重点を置き進めてまいりました。各種アンケートによる意見の集約、全小・中学校へ出向いてのスクールミーティングなどにより、ある程度子供の意見を集約した計画となったのではないかと考えております。

計画の概要でございますが、アンケートなどの意見集約を踏まえ、基本理念を「すべてのこども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ」と決めました。この基本理念を基に、5つの柱となる基本目標を立てました。それぞれ読み上げますと、基本目標1. 親と子への切れ目のない支援、基本目標2. こども一人ひとりの成長を育む環境づくり、基本目標3. 子育て家庭を地域で支える環境づくり、基本目標4. すべてのこども・若者の立場に立った支援、基本目標5. 若い世代の生活基盤安定のための支援としております。この基本目標の5つの柱ごとに、5年間で行う関連事業を列記しております。この中で、子供に直接関わる事業を幾つか紹介をさせていただきます。

小・中学校へのあったらよいと思う居場所というアンケートの質問における回答におきまして、自由に遊べる場所、体を思いっきり動かせる場所、家ではできないことができる場所、

1人でゆっくりできる場所、インターネットが自由に使える場所という回答が多くございました。その意見に対する取組といたしまして、フリースペースの整備を掲げております。気軽に立ち寄れる場所として、ココロかさなるCCNセンター2階をフリースペースとして整備する計画を立てております。

また、昨年行いましたスクールミーティングの中でも多く意見として出された公園でボール遊びができるようにしてほしいという意見に対しては、こどもまんなか公園づくりとして、子育て世代のニーズに応じた公園の整備や公園使用のルールの見直しなどを進める計画としております。

これ以外にも子供の意見を反映させ、計画に盛り込んでおります。

計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間となりますが、計画期間中における各取組の評価・分析を関係各課で行い、子ども支援課にて集約をしております。評価・分析の集約後は、計画策定の審議会などにおいても計画の進捗管理を定期的に行ってまいります。

この計画は、市の子供に関する中心的な計画となりまして、令和12年度以降も継続して策定していく計画となります。日頃から子供や若者を中心に市民の意見集約に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 瑞穂市こども計画について、具体的な基本目標、5つの柱、具体的な施策、よく答弁分かりました。具体的なこどもまんなか応援サポーター宣言になるよう、行政として推進するようお願いするところでございます。

次に、安全なまちづくりについて、その1. 瑞穂市の小・中学校プログラミング教育についてお尋ねします。

前回の学習指導要領の改定では、プログラミング教室は、小学校において2020年から、中学生においては2021年から実施となっておるところでございます。ICT機器と深く関わって生活していく必要がある現代社会の中で、プログラミング教育を実施していくことは非常に重要であると思います。

そこで質問いたします。

プログラミング教育を実施となった背景やその狙い、プログラミング教育を通じて育もうとありますが、市としてどのような取組をされているのかお尋ねします。また、実際に市内ではプログラミング教育がどのように行われているのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

近年、情報技術の進展とともに、私たちの社会はデジタル化が急速に進行しており、その中

でコンピューターや情報通信技術を活用できる人材の育成が喫緊の課題となっております。このような状況を踏まえ、国は小学校段階からプログラミング的思考力を育むことを目的として、プログラミング教育を必修化する方針を打ち出しました。

プログラミング教育は、プログラミング的思考力を伸ばすことを目的として、単にプログラミングに関わる言語や技能の習得を目指しているわけではありません。このプログラミング的思考力というのは、例えばコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な手順を論理的に考えていく力のことであり、それは必要なプログラムをコンピューターに打ち込んで機器を動かすといった過程を積み重ねることで育まれていきます。

また、プログラミング教育は小学校から各発達段階や教科の特性に合わせて様々な形で実施されています。小学校では、特定のプログラミングという教科があるわけではなく、各教科、算数や理科や総合的な学習の時間などの中で、その教科の学びをより確実にするために、手段としてプログラミングの体験を行っています。例えば、算数では、図形を描くプログラミングを通して正多角形の性質を理解する。理科では、モーターやセンサーを使った簡単なロボットを動かし、電気の働きや光センサーの仕組みを学ぶ。総合的な学習の時間では、身近な課題解決のためにロボットをプログラミングして動かしたり、アニメーションを作成したりする。

中学校においては、主に技術家庭科の情報の技術の分野でプログラミング教育を行い、小学校での学びを基礎に、より具体的な問題解決にプログラミングを活用します。例えば、計測・制御の時間では、センサーを使って情報を取得し、その情報に基づいてロボットの回りのものを制御する、そういったプログラミングを行います。

市としては、引き続きプログラミング教育を充実させていくために、ICT環境の整備と併せて教員研修や教材開発にも注力し、子供たちが持続可能な社会づくりに積極的かつ主体的に関わっていけるよう努めてまいります。

このようなプログラミング教育の充実を図ることで、1つ目、物事を筋道立てて考え、矛盾なく結論を導き出す力である論理的思考力、2つ目、複雑な問題を分析し、具体的な手順を立てて解決する能力である問題解決能力、3つ目、新しいアイデアを生み出し、それを実現するための方法を考える力である創造性、4つ目、情報技術を理解し、適切に活用する力である情報活用能力、論理的思考力、問題解決能力、創造性、情報活用能力といったものを育ててまいりたいと思います。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 私も西小学校のほうの校区ですけれども、実際に高学年の授業を見ると、本当に電子黒板でタブレットを先生の代わりに生徒が指導しているというようなすばらしい今学校教育されていることに対し、またこのような瑞穂市の小・中学校のプログラミン

グ教育について、さらなる推進するよう教育長にお願いするところでございます。

次の質問でございますが、安心・安全なまちづくりについての2番ですが、中学生の自転車使用時の安全指導についてお尋ねします。

最近、子供たちの登下校中の事故のニュースを聞きます。その報道を耳にいたしますと、非常に心が痛むところがございます。市内の子供たちが安全に登下校できるように各学校でも指導されていると思いますが、特に中学生は自転車で通学している生徒もいますので、安全対策としてヘルメットの着用は欠かせません。

そこで、ヘルメットの着用を促進するための具体的な施策についてお尋ねします。

中学生が自転車で通学する際に、どのような指導をしておられるのか、お尋ねします。また、ヘルメットを着用するためにどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 交通安全教育の一環として、自転車利用者の安全確保は非常に重要な課題であります。特に中学生は、自転車通学や日常的な移動手段として頻繁に自転車を利用していることから、その安全意識の向上とともに、適切なヘルメット着用を促す指導を行う必要があります。

令和5年に改正された道路交通法改正後には、全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されており、その効果も徐々に現れてきております。さらに、事故時にヘルメットを着用していた場合とそうでない場合には、重傷率等に大きな差異があることも明らかになっています。こうした背景から、教育委員会としても交通安全教育を充実させるため、自転車利用時には必ずヘルメットを着用することを義務づけ、その重要性について丁寧かつ継続的な指導を行っております。

各中学校では、年度の初めに自転車の安全点検を実施しています。生徒と一緒に自転車設備の点検を実施する際に、自転車の正しい乗り方や交通ルール、ヘルメットの重要性など、交通安全に対する意識の喚起を行っています。また、岐阜県教育委員会から配付されています自転車安全運転チェックシートや自転車安全教室チェックテストを活用し、自己の自転車の利用方法について定期的に振り返り、改善する機会を設けています。

万が一、生徒が交通事故に遭遇した場合には、全生徒に対して給食時の放送や学級活動等において、交通安全の担当者や学級担任から事故の概要や発生要因、防止策について指導しております。その際には、ヘルメットを着用していたことにより頭部への外傷を防ぐことができたといった事実を伝え、ヘルメットの着用の重要性についても啓発しております。

ヘルメットの着用を促進するためには、生徒への指導だけでなく、家庭との連携も欠かせません。自転車の安全点検については、自転車の利用方法や設備の点検などを生徒と保護者が家庭でも確認ができる、そういった用紙を作成して活用しています。また、教育委員会から連絡

アプリを活用して、全保護者に国や岐阜県教育委員会が作成した啓発資料を使いながら、自転車通学時のヘルメット着用を促すメッセージなどを発信し、家庭での意識づけも図っております。学校においてもPTAと連携し、朝のあいさつ運動や下校時における危険箇所での定期的な安全指導を実施し、交通事故の防止や自転車の安全な利用、ヘルメットの着用が習慣化されるよう見届けています。

なお、自転車の利用につきましては、令和5年に道路交通法が改正されたのに続いて、令和8年4月1日からは、信号無視や携帯電話を使用しながらのながら運転など、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対して、いわゆる青切符が導入されます。そこで、今のうちから中学生に対して、制度の変更内容や交通違反となる自転車の乗り方等についても、ヘルメットの着用に関する指導に加えて各学校で実施していくように働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 中学生の自転車の使用の安全指導、教育長の答弁、よく理解できました。

私も議会以外は、毎朝7時半から8時までに西小学校にあいさつ運動に行っています。そのときに中学生が通ったり、子供ですけれども本当に自転車に乗る中学生は手を挙げて、頭を下げるし、小学生は横断歩道を渡るときにはすごく頭を下げる、そういうしつけとかそういうことが学校指導が行き届いていることは、私は実感で感じています。すばらしい小・中学校の教育行政を行っているということは肌で感じているところでございます。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

安全なまちづくりの3. 犀川遊水地整備事業についてお尋ねいたします。

去る5月31日、牛牧地区において新牛牧排水機場の完成式典が行われまして、関係者約50名が出席されました。旧牛牧排水機場は、昭和32年（1957年）に設置された国の犀川遊水地事業による河川の付け替えや堤防整備計画に伴い、排水機場の更新が必要なため、平成29年（2017年度）から改築工事に着手して、今年3月に完成したところでございます。

流域では、近年宅地化が進んでいるところでございます。今回の新たな排水機場の排水能力は、従来の毎秒3立方メートル、3トンですけれども、から毎秒4.7立方メートル、4.7トンに排水の能力が増強されたところでございます。施工に当たりまして、関係者の御尽力と先人の方々の御努力に感謝申し上げます。

牛牧排水機場完成に伴って犀川遊水地事業が順次進んでいくと思いますが、今後の国・県・市の計画はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 今後の国・県・市の計画についてお答えします。

今後の国・県・市の計画につきましては、まずは国で進められております犀川遊水地事業について、1級河川五六川の河道付け替え工事が順次進められ、旧牛牧排水機場等の撤去を行った後、1級河川犀川の築堤護岸工事が実施されると伺っております。

県事業では、1級河川五六川の五六閘門を保存しつつ、閘門周辺の狭窄部を解消しながら河道のバイパス化を進め、国が整備する付け替え河道へ接続する予定であると伺っております。

当市では、国・県の河川事業との連携を図りつつ、犀川遊水地グリーンインフラ基本構想に基づき、さい川さくら公園の施設整備や五六閘門周辺の環境整備等の実施に向け、積極的に事業を推進してまいります。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 今回皆さん御存じのとおり、犀川遊水地整備計画、牛牧排水機場を整備できたんですが、あるいは国のほうで1級河川、実際には犀川とかいろんな1級河川があるんですが、直轄事業は今回そこで止まっておるんですが、例えば巢南中学の犀川についても一部進んでいますが、市長、県議、そして国のいろいろな努力によって、また市長も議長もみんな動いて、早く直轄できるよう事業をするためには、1級河川を直轄事業にあるように延伸することが大事です。今後とも犀川遊水地整備計画を議会、そしてみんなと力を持ってこの整備に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

質問の最後に移ります。

瑞穂市の特別支援学級担任からの体罰についてお尋ねいたします。

6月6日、岐阜新聞にて特別支援学級担任から体罰についての報道がありました。翌日6月7日には、中日新聞において同様の内容の報道がありました。それを受けて、服部教育長は特別支援学級担任からの体罰について今後どのように保護者、市民の皆様にお知らせしていくのか、また瑞穂市教育委員会として今後の再発防止にどのような取組をしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 市内の小学校で発生している事案につきましては、このような記事となってしまったことにつきましておわびを申し上げます。

このことにつきましては、現在も聞き取りを行って継続して対応しているところでございます。今は、子供が安心して学校生活を送ることができることを最優先に考え、保護者の方と話し合いをしながら丁寧に対応しているところです。その後については、状況を見ながら適切に判断していきたいと考えております。

また、日頃から子供たちへの関わり方については各学校において研修をしておりますが、こ

の事案を通して必要となった内容については、教育委員会として校長会や全職員を対象とした夏季の職員の研修会などを通じて、さらに研修を深めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 私も73ですが、昔は本当に学校の先生によく叱られたもんやし、家でも叱られたんですが、それが本当に自分の生活していく中で体験として学んで、今日成長しておるところでございます。非常に今回このようになったことについて、本当に瑞穂市としてもちょっと恥ずかしい内容でして、本当にお互いに、執行部も議会も市民もみんなもお互いに気をつけながら、これからこのようなことがないようにお互いにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

今回の質問事項は5項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。今後とも適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 18番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 皆さん、こんにちは。

瑞穂市議会6月定例会において一般質問の機会を賜りましたことに、まずもって感謝を申し上げます。

議席番号6番、創緑会の広瀬守克でございます。

さて、週の今日、月曜日、始めというところで、お忙しい中、また今、外はすごい嵐のような雨になっております。その中、本当に傍聴に駆けつけていただきました。誠にありがとうございます。

本日は、私、2つの項目でございまして、野球場、サッカー場など体育施設の整備についてとふるさと納税について、市民の皆様の声を基に質問をさせていただきます。どうか前向きな御答弁を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

これよりは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、本日は本市における体育施設のうち、特に野球場、それからサッカー場などの屋外運

動施設の整備、整備維持管理、さらには利用促進の在り方について、また体育館等屋内施設について質問させていただきます。

これらの施設は、市民、青少年の健全育成や地域スポーツの振興、そして健康増進や競技力向上の観点からも大変重要な役割を果たしています。一方で、施設の老朽化やバリアフリー対応、利用調整の課題、さらには多様化するニーズへの対応など、解決すべき点も見受けられます。本日は、そうした現状を踏まえながら、今後、誰もが安全・快適に利用できる環境を整備するために、現状の課題認識と対応方針について伺います。

まず1つ目になります。

今年度予定されている穂積北中学校グラウンドの照明器具、また市の野球場でもある穂積グラウンドの照明器具についての現状と対応策について質問をいたします。お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

穂積北中学校の照明器具の現状につきましては、照明器具が6柱あり、一つの柱に10台灯具の設置がされております。現在故障しているものがあり照明がつかない状況であり、特に東面に設置されている照明器具3柱の灯具につきましては状況がひどく、グラウンド全体として本来の照度が保てていない状況となっております。夜間にスポーツを実施する際に支障が出ていることは把握しております。

現在、現場が河川敷ということもあり河川管理者と調整を進めており、本来の照度が保てるよう早い段階で改修工事ができるよう進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、穂積グラウンドの照明器具につきましては、北東面に設置されております照明器具が不良となっておりますが、こちらにつきましては、まずもって早急に漏電等を含めた調査を行い、方針を決め改修していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 穂積北中グラウンドの照明ですが、昨年度、本当に半分以下でしたかね、全然ついていない状況でのサッカー、大変暗くて危ないような状況でしたのでね、ぜひ早急に取付けを、課題はございますけれども、ぜひ利用されている人のためにぜひ早く取替えをというふうに思っておりますし、穂積グラウンド、こちらは実は昨年の、もう1年前にもなりますけれども1基が全然つかないという状況で、野球連盟のほうとしては、ナイターはもう毎年5月の連休明けから使用するということが決まっております、行政の方にもお話はさせていただきましたけれども、やはり使用するに当たり、やはり年度の初めにはしっかりと点検をして

いただきながら市民の人が安心して利用できる、そういった施設になっていないといけないと私は思っております。

そういった中で、もう計画はされていた中で1基不良ということで、今部長の答弁にもございましたが、その1基が全部切れているわけですね。そういった中で、どうしても場所からいくとライト方面なんです。そういったところが1基ないというところで影になっちゃいまして全然ボールが見えない、そういった状況で昨年1年間やってまいりました。そういったところで、市民の方も利用者の方も今年はつくだろうね、いいですよねというようなお話を市民の人から聞いた中で行政の方にもお願いしたところ、いや、まだまだ調査のほうはまだ不十分でございますというような答弁でしたので、市民の方もやはりがっかりしてみえるということがございますので、ぜひまずは漏電調査という今お話をされていますけれども、しっかり多分結構な予算がかかると思いますが、やはり利用される方が安心してできるような施設をつくっていただけるというのが市民の方は思ってみえますので、ぜひ早めにそういった調査をしていただいて利用ができるようにというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、2つ目に入りますが、穂積北中学校のテニスコートの南の芝生広場が今あるわけですが、これ、実はある、私もよく御存じの、もう何年も前にPTA会長をされていた方なんです、その方にお話をお聞きはしたんですが、穂積北中学校のグラウンドというのは、その今のテニスコートの南のところがそうなんだよというお話を聞いているわけですね。今の下のところは遊水地でございますということで、当初は高台がグラウンドでしたよというお話を聞いております。

そういったところで今現在、そのテニスコートの南のところのグラウンドでございますが、その方は前、役をされていたときに草刈りもやっていただいて、本当に子供たちのために尽力された方なんですけれども、そういったことがあって、今はその箇所ですね、活用されていないと思うんです。そういったところで、やはり私が思うに、そこで子供たち、もちろん少年、中学もちろんそうですけれども、ボール遊びとかできる公園とか、高台でありますので防災公園にするような計画はないのかなというようなことをお聞きするというのですけれども、また先ほど若園議員さんの質問の中に佐藤健康福祉部長から、公園なのであれば、やはりボール遊びなど使用ルールの見直しを検討していくという答弁があったと思います。まだ先でしたので今ちょっとメモをさせていただいたんですけれども、やはりそういったことが答弁にございましたが、そのお考えというか計画というか、あの荒れたところの計画、そういったものはどのようなお考えであるのか、お聞きしますというのと。

もう一つ、昨年さぼてん村ですか、中ふれあいですね、旧、中ふれあい広場にテニスコートがございます。そのテニスコートが長期間にわたって使用不可になっているというところで、

市民の方から、申込みをしても、申込みはできたんですかね、申込みをしても見に行くと使用不可というようなことになっていて、どうなっているのというようなこともお聞きしているんです。そういったところでの御答弁をお願いいたします。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

穂積北中学校のテニスコート南の芝生広場の利用については、現在、中学校のサッカー部の練習場として活用しているほか、雨天時のグラウンドのコンディション不良時には体育の授業にも活用されております。

また、この場所は高台になっていることから、災害時には保護者への子供たちの緊急引渡し場の場となっているほか、地域の指定避難所の車上避難箇所として活用される予定となっております。現在も学校関連、災害時というところで活用されておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、さぼてん村広場のテニスコートにつきましては、破損した箇所の人工芝の修復を繰り返しながら利用してきましたが、修復部がめくれ、施設利用者の安全性が担保できないことから令和5年度から利用を中止しております。今後の活用方法につきましては、瑞穂市内における施設を総合的に勘案し、費用対効果を念頭に市民のニーズに合った活用方法を早急に検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） そうですね、令和5年からということになっていますので、2年間でするので、しっかりと、もうそのところの施設の利用をしっかりと予算をつけてもらって市民の皆様にご利用できるように早くしていただければと思っております。

それと、今の北中のところでございますが、本当に高台でございますので、何か利用できるような、また公園として何か利用していただけるような市民が使えるような、そういった施設になるといいかなとは思っていますし、今ふと、ごめんなさい、思ったんですが、あそこに例えば防災の拠点としてあるのであれば、あそこに逆に遊水地のところに照明をつけなくても上に照明をつけていただいて、何かあったときの有事の際の避難場所として活用されるのはいかがかなと思っておるんですが、そういったことも、ちょっと今日、今ふと思ったところでちょっと提案をさせていただいておきますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ次の質問に参りますが、今年度予定されております牛牧小学校体育館と南小学校体育館の空調設備のほうですが、予定どおりに進んでおられるのか、お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

今年度実施する牛牧小学校体育館と南小学校体育館の空調設備の整備につきましては、現在なるべく早く契約し、工事に入れるよう事務を進めているところでございます。中学校同様、卒業式には利用できるように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） ぜひ卒業式までに間に合うように、よろしくお願いいたします。

それと、市民センター、今老朽化になっておりますけれども、こちらの柔道場、卓球場のエアコンの設置について、私もやっぱりあそこも大変な暑さで今、この時期使用するには大変だと思うんですが、そのことについてちょっとお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

市民センター柔剣道場、卓球場のエアコン設置につきましては、冷暖房機能が備わったスポットクーラー2台を今年度に導入する予定で準備を進めております。現在はこれに伴い、柔剣道場、卓球場に单相200ボルトの電源コンセントが必要となりますので、スポットクーラー導入に合わせて電気工事を進めている状況となりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） スポットクーラー2台設置していただけるということで、もう快適にできる、快適にできるかどうかまだやっぱり分かりませんが、ぜひまずはつけていただく、そういったところで市民に満足をいただくというところで、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

じゃあ次に参ります。

今、先ほど牛牧小学校と南小学校の体育館は卒業式までに設置するという御答弁でございましたが、来年度以降の体育館の空調設備、残り5つの学校がございます。その5つの学校がどのように今後進められていくのか。やはりどの学校も早く欲しいなという思いはあると思いますので、その点をお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

体育館空調設備整備につきましては、3中学校につきましては令和6年度に整備を終え、暖かい中、卒業式を執り行うことができ、参列された方からもよかったとのお声をいただいております。また、先ほどの答弁と重なりますが、今年度設置予定の2校について設置に向け事務

を進めているところでございます。

議員御質問の残り5校の空調設備整備につきましては、昨今の温暖化による気温の上昇を考えると早急に整備する必要があると考えております。国等の補助金が活用できるのであれば、令和8年度に5校一斉に整備したいと考えておりますが、財政状況を鑑みながら検討し、決定していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） そうですね、国からの補助金があれば、もう本当に一番スムーズにいけるかなと思いますが、市費だけではなかなか大変なことになりますので、私も理解はしておりますけれども、ですけれども要望はたくさん来ているとは思っていますので、ぜひつけていただけるよう計画をお願いいたします。

本当に体育館は学校教育、そういったところの場所はもちろんですけれども、地域のスポーツの振興や防災の拠点としても非常に重要な施設でございますので、その環境整備は求められてくると思います。特に昨今の猛暑や寒暖差の激しい気候の中では空調設備の有無が利用者の安全や健康に大きく関わってくると思います。子供たちがまた安心して体育の授業に取り組める環境づくり、先日もありましたよね、どこかの学校で熱中症が出てということがございますので、シャトルランでしたかね、をして、本当に体育館で何もなくてのシャトルランは大変だとは思いますが、そういったことがございますというところで、やっぱりしっかりと取り組める環境づくりは必要かと思えますし、高齢者や障害のある方も含めた全ての市民が快適に利用できる体育館の実現には、まさに本当に誰一人残さない地域社会の象徴とも言えるのではないのでしょうかというところで、本当に今後も財政とのバランスを考えながら、計画かつ着実な整備が進められるよう検討をお願いいたします。

じゃあ次の質問に参りますが、穂積グラウンドの一部を私、昨年でしたか一般質問で、あのときは集中豪雨とか、そういった今の雨の量がすごくて土が浸食されて砂利がいっぱい出てきているという質問をさせていただいたところ、市長は議会の答弁の中で、補助金もしくは助成金があるのであれば整備したいという答弁がしていただきましたけれども、今どのような状況であるのか、お聞きしたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

穂積グラウンドの一部芝生化につきましては、昨年度、利用者の意見を踏まえ、導入後の維持管理費を含めた財源確保を前提に検討いたしておりました。財源確保をする際、多額の助成を受けることができる観点から、サンコーパレットパークの芝生化でも活用いたしましたスポーツ振興くじ助成金の活用を検討いたしましたが、今後、穂積グラウンドを含めた公共施設の

施設総量の適正化の検討を進める中で、公共施設の統廃合を視野に入れた施設整備を進める必要があると考えていることから、当該助成金の財産処分の制限、こちらのほうは処分制限期間が20年となっておりますが、そちらの項目を遵守することが現段階で不透明であることと判断し、令和7年度の予算計上は見送っておるところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 今の助成金は20年間利用しないかんというところで、その利用が不透明であるというところでの芝生化は無理という、そのような今御答弁をいただいたというところではございますが、ちょっと残念ですけれどもね。

近年は本当に、あそこは野球が主に使っているところですけども、野球なんかを取り巻く環境は大きく変化してきておりますわね。そういった安全性とか競技力の向上、そして選手の育成環境の整備という観点からもグラウンドの芝生化は重要な課題の一つとなっていると思います。土のグラウンドに比べて芝生は転倒時の衝撃を和らげ、選手のけがを軽減するとともに、夏場の照り返しの軽減や美観、見た目の向上といった効果も期待されております。

また、芝生化された球場は、市内外の大会、いろんな県からいろんなところから来る県大会ですね、そういったものとか誘致につながり地域経済の活性化にも寄与する可能性を秘めていると思います。もちろん初期整備費や維持管理の課題はもちろんあるとは承知しておりますが、長期的な視点に立って子供たちの健全な育成と安全で質の高いプレー環境の実現を目指して、ぜひ芝生化の導入について前向きな検討をお願い申し上げます。

この提案をこの前もさせていただきましたが、未来を担う世代の投資であって、地域の誇りとなる野球場づくりの一助になればと思っております。

では、次に参ります。

子供たちのスポーツの関心を高めるため、市長は、サッカーはF C岐阜ですか、それで野球は中日ドラゴンズ、バレーボールはJ Aぎふのリオレーナ、それからバスケットボールはスウープスと協定を結び、瑞穂市のスポンサーゲームに市民を招待する事業を行っているわけですが、市内の体育施設の整備が、公式を呼ぶとかそういった施設がなかなかできていないと思っておりますし、皆さんも市民の方もそう思ってみえると思います。

今後に向けて体育施設を集約するような、先ほども答弁にもございましたけれども、そういった計画はあるのかをお聞きいたします。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員言われますように、子供たちのためのスポーツ振興プロジェクトとして、スポーツ人口減少の食い止めや将来を担う若者の育成を目指す瑞穂市独自のプロジェクトとして、抽せんで

ペア50組100名をスポンサーゲームに招待しております。

また、J Aぎふりオレーナにつきましても、活力ある地域社会の形成、発展や未来を担う人材育成、さらに市民等の教育・文化活動など地域貢献に寄与することを目的とし、令和5年にフレンドリータウンに関する協定を締結しております。

現在、体育施設につきましても、個々の施設ごとに維持管理する中で必要に応じて修繕を行っているのが現状であり、集約等の計画はございません。今後の体育施設の集約につきましても現在具体的な計画はございませんが、瑞穂市公共施設等総合管理計画、瑞穂市建物系公共施設個別施設計画に基づき、人口動態や利用状況、市民ニーズ及び劣化状況等を踏まえ、施設総量の適正化を念頭に、体育施設の統廃合を視野に入れた施設整備計画の作成を検討していきたいと考えております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 体育施設の統合ですね、検討をぜひしていただきたいし、そういったことによって競技力も高まっていくと思いますので、ぜひそういったことは計画をしていただきたいなと思っております。

この質問の最後になりますが、市長にお聞きいたします。

市長のマニフェストには野球場、サッカー場の整備と書いてあります。そういったところで今いろいろと御答弁いただいているんですが、市長のお考えはどうでしょうか、お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 広瀬議員から、野球場、サッカー場の整備の御質問にお答えをさせていただきます。

私のマニフェスト41の中にも野球場、サッカー場の整備がございます。当市で誇れるスポーツ施設、体育施設とは聞かれて、誇る必要はないかもしれませんが、お答えできる市民は少ないのではないかとことを思います。生津スポーツ広場にテニスコートがあるという方もおられるかもしれませんが、8面では不足していると、16面あると誇るテニスコートだということも伺っております。

近隣自治体の市ではなく、市では野球場、サッカー場は必ず整備されていると思いますので、近隣の町で比較をさせていただくと、安八町には安八総合運動公園の中にあります。輪之内町には庁舎周辺に文化会館やアポロン球場やパターゴルフ場などもあります。大野町には運動公園にレインボースタジアムがあります。神戸町にも神戸スポーツ公園の中に野球場があります。瑞穂市を取り巻く町にも野球場、サッカー場は整備がされているということ。

先週の土曜日に公務の合間に30分だけ瑞穂市の野球チームが学童軟式野球大会の県大会に行

くということを伺って、各務原市民球場に伺いました。穂積野球の少年団の子供たちが活躍をしている姿を30分ですが見てまいりました。その子供たちは瑞穂市に野球場がないということを感じているに違いないということを感じて帰ってきました。

先ほどの御質問の穂積北中学校のグラウンドの照明は6基照明があるということで、その1基には10の照明器具がついているということですが、私はかねてからこの照明器具が点灯しているときに確認をしたいということで、サッカー少年団が4月でしたが活動しているときに確認に行きました。1基のうちに9個が切れていて、1灯しかともっていないという姿を見て、そのグラウンドの中でも照らせない部分があるということを確認したときに、子供たちにはとても申し訳ないなあということを感じて帰ってきました。

また、6月8日には、J A ぎふリオレーナがバレーボール教室に巣南中学校の体育館に来てくれたときには、LEDの整備も終わり、エアコンも効き、快適な中で子供たちがバレーボール教室をしていたときに、保護者の皆さんの笑顔がとても印象的に見えました。

私は、物事はやるべきときにやらないと、やるべきときに整備をしていかないと、後では取り返すことができないということを感じています。朝日大学の周辺や国道21号沿いに候補地まで絞って、世界的にも有名な約2万店舗ぐらい展開をされているお店に出店を誘致しておりますが、最終的な回答が、ショッピングセンターではなく、単独店舗の計画は公共下水道事業がないと出店はしないという、そんな回答が得られたということで、特にそのときには公共下水道事業においても都市計画決定をした際に進めておればということを感じます。

私が職員時代にも駅周辺整備の話をしたことが、今は駅周辺整備ではなく中山道周辺を整備していくというような執行部の回答や、庁舎建設においても合併特例債を残しておくという考えがなかったかということを感じています。

市民の皆さんの中には瑞穂市の身の丈に合った整備をしていくべきだというような御意見もございますが、他市町にもあるような、必要であるような、そんな野球場、サッカー場はしっかり整備をしていかなければならないということを感じます。

先ほどの御質問の中の穂積グラウンドの芝生化も、20年その補助金をもらうと活用しなければならない、20年間活用しないと補助金を返還しなければならないということで、苦渋の選択をしたということも広瀬議員には御理解をしていただきたいということを感じます。

御質問の野球場、サッカー場を含めた体育施設を集約化する計画を立てて、また国からの補助金や交付金もどの程度入ってくるのかということも調査しながら計画を立てて、事業ヒアリングシートに載せて進捗状況をこれから進めていきたい、確認をしていきたいということを感じておりますので、御答弁とさせていただきます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 今の御答弁、しっかりと前向きな御答弁だったと思いますけれども、本当にやるべきときにやっていただくようよろしくお願いいたしますということと、本当に補助金、交付金をしっかり検討していただきながらヒアリングシートにも載せていただき、ぜひそういうものができるように計画をお願いいたします。

本当に、ちょっと一つ私も文章を書いてきておるわけですが、スポーツは子供から高齢者まで世代を超えて人々をつなぎ、地域の活力を育む大切な社会基盤であると思っております。市民の健康増進や交流の場として、また次世代のアスリート育成や地域の誇りにもつながる場として体育施設が果たす役割は極めて大きいと感じております。今後、少子高齢化や人口減少という課題に直面する中であって、地域の誰もが安心してスポーツに親しむことができるよう、施設の充実や利便性の向上、そして持続可能な管理運営の在り方について、引き続き前向きな検討をお願いいたします。特に野球場やサッカー場は、日々の練習や大会はもちろん地域の誇りとなるようなイベント開催や合宿の誘致などにも活用できる大きな可能性を秘めております。施設の整備や運用の工夫によってさらに多くの市民に親しまれる場所となるよう、今後とも積極的な検討をお願いいたします。というところで今回の1つ目の質問を終わらせていただきます。

次の質問でございます。

ふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税は制度創設以来、納税者が応援したい自治体を自ら選んで寄附できる仕組みとして全国的に定着してまいりました。特に、地方にとっては自主財源の確保や地域資源の発信、観光や産業振興にもつながる重要な施策の一つであります。一方で、返礼品競争の激化や寄附額の隔たり、制度の本来の趣旨との乖離など、全国的にも様々な課題が指摘されているのも事実でございます。

本市においても税収への影響や地場産業への貢献など、様々な面からその在り方を検討する必要があると考え、私は質問させていただきます。

1つ目ですが、令和6年度の瑞穂市のふるさと納税の税額は幾らになったのでしょうか。令和5年度と比較したらどのような結果になりましたのかをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 平成20年度のふるさと納税開始以来、順調に寄附金額を伸ばしておりましたが、昨年度、令和6年度のふるさと納税の寄附総額は5億2,084万2,310円となり、前年度、令和5年度の決算額は7億5,262万5,000円でしたので、比較すると2億3,178万2,690円の減収となりました。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） これは、くしくも私、総務委員会でございますけれども、総務委員会の

協議会の中でお聞きした中で、ちょっとですね、2億3,000万円の減というところで、本当に何が原因かなというところもございますけれども、その6年度のふるさと納税、これだけの減額になった理由、どのように分析しておられるのか、お聞きいたします。

また、瑞穂市の名産でもあります富有柿ですね、富有柿の寄附額は幾らで瑞穂市の全体の何%ぐらいであったかというのをお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） ふるさと納税は、地域特産品やサービスを提供することにより寄附者の皆様に地域を応援していただく仕組みであり、地域振興や財源確保に大きな役割を果たしております。しかしながら近年、総務省によるルール改正、改変により、返礼品基準の変更などにより今まで提供できていた返礼品が提供できなくなり、寄附募集も厳しい状況となっております。

また、主力商品である豆乳について、同一商品を提供する他自治体との寄附金の低価格競争による流出が一番大きな要因と考えております。

それに加え、富有柿の生育不良や米の在庫不足、物価高騰による返礼品の価格の高騰、さらには返礼品上位の飛騨牛商品の一部受付停止などが原因と分析しております。

また、市の特産品である富有柿の寄附額についてですが、令和5年度は237万5,000円で寄附額全体の0.3%で、昨年度、令和6年度は289万8,000円で寄附額の全体の0.6%となりました。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 原因はということで、豆乳の価格競争ですかね、そういったところでの原因ではないか、減額の原因ではないかという御答弁と、富有柿、全体の0.6%ですか、やはりアピールは富有柿だとは思っているのですが、もう少しパーセンテージを上げていただくようなアピールが必要ではないかなと思っております。

では次の質問に参りますが、今年度のふるさと納税は、昨年度の状況、今先ほど御答弁あった状況があるわけですが、どのように改善を図って目標額はどのように設定されているのかをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 昨年度の状況を分析し、寄附額を取り戻すための改善に現在取り組んでおります。今年度よりふるさと納税の返礼品の開発やポータルサイトの掲載事務、あとはコールセンター業務を担う中間事業者を今までより条件のよい新たな中間事業者と契約いたしました。

この中間事業者との取組として、まず1つ目に、既存主力返礼品のブラッシュアップを行っ

ております。具体的には、返礼品の発送の仕組みを見直し、発送日の短縮を図ることで競争自治体に対し優位性を持たせます。また、数量の違いなど商品のバリエーションを増やす取組も行い、様々な金額の寄附が可能になるように検討を行っています。

2つ目に、寄附募集サイトのイメージ写真の見栄えを向上させ、寄附募集サイトの訪問者が情報を直感的に見つけやすい環境を整える取組や、検索エンジンでの上位表示を目指すための対策も行っています。これにより検索すると瑞穂市へのふるさと納税募集サイトへの誘導を増やし、寄附率の向上を目指しています。

3つ目に、競合他自治体の動向についても定期的に確認を行い、随時対策を講じていきたいと考えております。

4つ目に、市内事業者に対して今年4月にふるさと納税の動向等に関する説明会を実施いたしました。今年度から定期的に返礼品事業者に対する勉強会を実施し、市、中間事業者、事業者が一体となって新規返礼品の開拓や選ばれる返礼品づくりに取り組んでいく予定です。

さらには、SNSによりふるさと納税と市の魅力PRを行い、より広く情報を発信してまいります。

今後も瑞穂市と協定を結ぶ他市町との交流においても市の魅力とともにふるさと納税のPRを行うなど、様々な機会を利用しながら寄附額増額に向けて目指していききたいと思います。

最後になりましたが、今年度の目標寄附額といたしましては、当初予算額である6億円を回復したいと目指しているところでございます。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 幾つか5項目、6項目かな、改善策しっかり今御答弁いただきましたし、やはり私思いますけれども、見栄えですわね、写真なんかのね。見たときに、いやーと思うよりも、やっぱり、あっ、買いたいなと思えるような、そういった見栄えのあるものを写真をつけて出すというのも一つだと思いますので、ぜひ改善を図っていただいて、目標額に達成できるようお願いをいたします。

では、次の質問に参りますが、新たな返礼品として、どのような特産品を考えておられるのか、お聞きいたします。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市内の事業者の産業振興を推進すべく、今までにも常にアンテナを張りながら新規返礼品の開拓を行っています。今年度も新たな返礼品として、5月に総務省へ提出した事前紹介で承認された新規事業者4社と返礼品60品目を掲載に向けて進めております。豆乳や農産物に限らず、日用品、スポーツ用品、健康サプリや体験型の返礼品など様々なジャンルの商品を開拓しております。

さらに、引き続き新規返礼品の開拓に注力するとともに、既存返礼品の組合せや容量の変更などバリエーションの拡充を図ってまいります。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 4 社60品目、日用品、スポーツ用品など新たなものをというところですが、本当にぜひそういったものでアピールして6 億円目標にしっかり届いてほしいなと思っておりますけれども、本当に、どう言ったらいいんですかね、特産品である農産物、そういったものが返礼品として成果を上げてきておるわけでございますけれども、他市町との競争が本当に激化して減ってきたというところがございますので、本当にこういった新しいところでぜひ伸ばしていただきたいと思っております。

最後、質問になりますが、またこれ市長になりますかね、就任時からふるさと納税には大変力を入れられて積極的に進められてきております。そういった納税額は増額になってきたわけですが、令和6 年度は、先ほどの御答弁にもありましたが、制度の改正もあり減額になってしまいました。

今後の市長の考えをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 広瀬議員から、ふるさと納税の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃれましたが、市長就任時からこのふるさと納税には特に力を入れてきました。毎年毎年1 億円ずつ積み増す、増やしていくことができました。令和5 年の7 億5,000万円余というのが瑞穂市の恐らくマックスだということを私が思ってしまったことがよくなかったかもしれませんが、また制度も厳しくなったというようなことで、去年は5 億2,000万円余というようなことで2 億3,000万円ほどのふるさと納税の金額が減額をしたということになりました。

令和5 年度の7 億5,000万円というのは、県内には42自治体がありますが、多いほうから7 番目の寄附額というようなことで、この寄附額については職員がよく頑張ってくれたということも皆さんにお伝えをさせていただきたいということを思います。

昨年度は、企業版ふるさと納税が令和5 年度は20万円のところ令和6 年度は770万円に増え、また一般寄附もほとんどなかったのが5,440万円あったというようなことで、このふるさと納税の減額した分を少し補うことができたということも報告をさせていただきたいということを思います。

省みる点は多くありますが、先ほどから企画部長も答えていますように、新たなネットのサイトを増やしたり、飛騨牛の写真などにも工夫しているところです。4 月、5 月のふるさと納税の実績は令和5 年度並みというような、そんな状況となっておりますが、6 月に入ってから

少しずつその改善が見られて、金額的にも少し上乘せができたのではないかとということも今の状況の中で説明をさせていただきます。

今後も私自身が企業を回り、企業版ふるさと納税の協力依頼や、瑞穂市から東京や大阪に出向いておられる、活躍されておられる方へのふるさと納税のお願いなどの拡大に努めていきたいということを思っております。

また、私のマニフェスト41の中には特産品のブランド化や新たな財源の確保があるというようなことがございますが、今考えているのは瑞穂市のお菓子、瑞穂市の水、瑞穂市のお酒を造りたいということを考えています。これが直接ふるさと納税に影響するか、伸びていくかということとは別としましても、瑞穂市の銘菓となるようなお菓子、そして瑞穂市の豊かな自然水、さらにはその豊かな水と瑞穂市のお米から造り酒屋に依頼をしたお酒の開発ができないかということも進めておりますので、答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） ありがとうございます。

新たに菓子、水、お酒という、今初めてお聞きいたしましたけれども、ぜひこういった新しいものをどんどん作っていただきながら寄附額を上げていただければと思っております。

ふるさと納税制度は自治体の創意工夫によって地域の魅力を広く発信し、共感を得ることで寄附を通じた財源確保につなげていく大変意義深い制度であると考えております。その一方で、年々競争が激化し、他自治体との差別化や寄附者へのアプローチの工夫が一層求められる状況にもあります。今回の減額という結果を真摯に受け止め、今後は地域資源の掘り起こしや魅力的な返礼品の開発、さらにはストーリー性のある情報発信など、より戦略的な取組が必要であると感じております。

引き続き本市ならではの魅力を全国に届け、ふるさと納税を通じた地域活性化が図られるよう、担当部局の皆様の御尽力をお願い申し上げます。

本日の質問が今後の施策の一助となり、ふるさとに寄せられる思いがさらなる形となって実を結ぶことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 6番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時30分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 議席番号12番、馬淵ひろしでございます。

改めまして、皆さん、こんにちは。

お昼、御飯を食べた後のひとときですが、一生懸命質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きく3点でございます。

1つ目は、平日の放課後の子供の居場所づくりについてであります。

私の子供の頃は、学校が終わったら友達と学校のグラウンドや近くの神社、田んぼの水路や川で遊んでいた記憶がございます。しかし、雨が降ったら家で一人でしか遊べない、そんな残念な気持ちにもなったことも覚えております。

また、議会広報の取材で伺った本田コミュニティセンターの放課後児童クラブが大変多くの児童さんが御利用されており、ロビーも高学年の児童さんが多く遊んでいらしたり、またその中に中学生の子もいらっしやって、たくさんの方が利用している地域の居場所になっているというふうに感じました。

瑞穂市のほうでは放課後児童クラブの定員を増やすため工夫をいただき、受皿を増やしていただいておりますが、放課後児童クラブでは、先ほどの関谷守彦議員の質問にもありましたとおり待機児童が発生をしております。平日の放課後、子供たちが自由に遊び、伸び伸びと育つ環境の整備を願い、質問をさせていただきます。

2つ目は、都市計画マスタープラン改定についてであります。

都市マスタープランを令和7年度中に改定するとスケジュールでは予定をされています。しかし、先般の産業建設委員会では延長するというようなお話もあったかというふうに聞いております。周辺市町と連携しながらも瑞穂市の未来の姿を描き、まちづくりを計画的に進めるための大切な計画だというふうに思っております。

瑞穂市においても日本人人口が減少に入ったというふうに聞いております。人口減少、少子高齢社会に合った持続的なまちづくりを考えて、人口増加が前提であった都市マスタープランを人口減少に合わせたものにしていく、居住エリアを絞って限られた予算を公共設備、公共施設、道路整備、上下水道整備などのインフラ整備をしていかなければいけないというふうに考えております。人口減少に合わせた将来の活力があり持続可能な瑞穂市のまちづくりを考える一般質問にさせていただきたいと思います。

3つ目は、議会事務局と監査委員事務局の兼務についてであります。

市長と議会は二元代表であり、どちらも市民に選ばれています。議会の役割は、市長、執行部のチェック機能が大きな役割でございます。監査委員事務局についても監視の目、そういっ

た大きな役割を担っているというふうに思います。

私の問題の提起としては、この監視の目を減らすようなことになってはいけなと、しっかりとした執行をチェックできる体制を整えることを願い、質問をさせていただきます。先ほど関谷守彦議員の一般質問と大きく一緒でありますので、より深まる質問になるよう心がけていきたいと思いますので、議員の皆様、そして市民の皆さん、そして議長におかれましては、関連ないしは深まる質疑ということで御容赦いただけるとありがたいと考えておりますが、具体的な質問については質問席からさせていただきます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

平日の放課後の子供の居場所づくりについてということで質問させていただきます。

共働き家庭の増加や家庭環境の多様化などが進む中で、児童や生徒が放課後の時間をどこで過ごすかということは、子どもの育ちにとって極めて重要だというふうに思っております。特に私が申し上げたいのは、天候条件で公園や小学校のグラウンドなど屋外の遊びが難しい日について、安心して過ごせる、そんな屋内の居場所が欠かせないというふうに思っております。瑞穂市が実施したこども計画によるアンケートでも、自由に遊べる場所、安心して過ごせる場所などのニーズが非常に高く、現状では十分な提供ができていない、もしくはもっと整備を求めたいという声が多かったというふうに思っております。

まず初めに、現状の課題認識についてお尋ねをいたします。

こども計画や関連資料では、放課後に子供たちが安心して過ごせる場所へのニーズが高まっているというふうに感じておりますが、特に天候の影響を受ける日には外遊びが難しく、子供たちの過ごし方は限定されがちだというふうに思います。

そこで、お尋ねをいたします。

平日の放課後、特に暑い日や雨の日に、子供たちはどこで過ごしているというふうに市は思っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

昨年度策定したこども計画のために小学校5年生と中学校2年生に行ったアンケートの結果によると、どちらの年代においても週に1日から2日過ごす場所として、塾や習い事、友達の家と答えております。そして、その次には公園との答えが多かったのですが、議員の御心配のとおり、公園は昨今、暑い日や雨の日には居場所とはなりませんので、子供たちは天候によっては居場所を失ってしまう状況であり、家で過ごすことが多くなっていると考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 今おっしゃっていただいたとおり、雨の日にもそういった居場所を

失っているのではないかというふうな心配をさせていただいているということで、私も共通の認識をしているというふうに思います。

特に暑い日、雨の日の過ごし方が限定的であるという課題があつて、より子供たちが自由に遊び過ごせるような、そんな居場所をつくっていただきたいと思うんですけども、現状、市はこの放課後の居場所不足というような課題に対して瑞穂市としてどのような改善策を講じようとしていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

昨年度策定いたしましたこども計画においても、全ての子供が放課後を安全・安心に過ごせ、多様な体験や活動を行うことができる居場所が必要である状況を受け、施策目標の一つとして居場所づくりを推進するを掲げております。子供たちの多様なニーズや状況に合わせ、様々な居場所づくりを推進し、子供たちの放課後がより充実したものとなるよう努めていきたいと考えております。

まずもっては現在設計業務を行っておりますココロかさなるCCNセンターを実証の場として検証を行い、今後の子供の居場所について解決できるよう、さらに検討を重ねていきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 先ほど関谷議員の答弁にも安全で安心できる放課後の居場所が必要だというふうにお答えをいただいております。同じお答えなんですけれども、先ほど関谷議員の質問の中で放課後児童クラブスタッフ不足、また場所の確保が困難であるというようなこともお聞きをしております。また、受入れの人数によって4年生、5年生、6年生といった高学年のお子さんたちの居場所がやっぱりない、足りないというふうなことがあるかと思います。

今、CCNセンターで実証的というか、実験的というような言葉もあったかと思うんですけども、私としては子供だけで自転車で行ける場所ですね、本当にサンコーパレットパークとかCCNセンターもつくっていただくと非常にありがたいんですけども、じゃあ例えば本田の子がCCNセンターまで来られるかという、なかなか遠い部分もありますし、ましてや巣南地区であつたらなかなか難しいというところもあるかというふうに思いますので、私の質問の趣旨、思いとしては、小学校区に一つぐらい自転車で子供たちだけで行ける、そういった室内の居場所をつくっていただきたいという趣旨でございますので、ぜひそこもお酌み取りいただいて今後の施策を進めていただきたいというふうに思います。

それで、次の質問になるんですけども、次に先進事例の活用について伺いたいということで、一つ私のほうから御提案といいますか、こんな場所があつたということを御紹介させてい

ただきたいと思います。

私としては一番いい形で子供の居場所を提供していただいているなというふうに感じるところに先般行ってまいりました。まず瑞穂市には牛牧北部防災センターとか牛牧南部コミュニティセンター、そして本田コミュニティセンターというコミュニティセンターが3つ整備していただいております。特に小学校に近い本田コミュニティセンターでは、先ほど申し上げたとおり平日の放課後などは放課後児童クラブとして利用されていたり、また両親が不在の児童が天候に左右されず安心して遊ぶことができる居場所として、先ほど申し上げた高学年、放課後児童クラブに入れなかったとしても本田コミュニティセンターに行ければ遊ぶことができるという場所になっております。

私が紹介したいのは、愛知県東郷町というところに兵庫児童館というのがございます。ちょっと兵庫県の兵庫なのでややこしいんですけども、兵庫児童館では小学校に隣接して児童館が整備されておりまして、通い慣れた道を保護者の付添いがなくとも自由に来館して遊ぶことができる環境があり、遊びを指導する職員さんも配置をされており、楽しい行事なんかも実施をされ、地域の遊び場所としての利用がされております。学校というところでありますので、ふだん行き慣れている道、そして自分が行ったことがある場所に行けば、友達にも会えるし、いろんな子と遊べるというふうな形で、非常に子供さんの居場所としてはいいんじゃないかというふうに思っております。

また、その児童館では就労支援の対策として放課後児童クラブが児童館で行われております。また、放課後子ども教室といったような形で学習サポートキッズプログラムとか、それは英語キッズだったりプログラミングキッズ、星空キッズなどという名前で様々な学べる環境、体験できる環境というもののプログラムをやっているらしいです。そこは放課後児童クラブに通う児童も、そして放課後児童クラブに通わない児童も一緒に安心して遊ぶことができる、体験することができる場所となっております、天候に左右されないで放課後の時間を過ごす環境が整えられていました。

さらに、その児童館すごいなというのは、児童だけのためではなく、平日の午前中は、子育て家庭の支援として未就園児親子を対象に親子で楽しく遊ぶ親子教室や、ゼロ歳から2歳児の親子が学年ごとに集まり子供のために自由に楽しく好きな活動をしたりする幼児クラブとしての利用や、毎月第4月曜日の5時から6時には中高生世代だけの活動の時間というものも設けられているそうであります。

また、この中高生はこの児童館で小学校時代を過ごし、少しお兄ちゃんになって、その子供たちの面倒を見る中高生スタッフとしてその児童館で活動のボランティアなどもすることができ、中学生、高校生の放課後の居場所というふうでも利用されており、柔軟で開かれた運営が評価をされていて、非常に参考になり、理想的な子供、若者の居場所としての好事例だという

ふうに思って御紹介をさせていただきました。

この愛知県東郷町の兵庫児童館の事例を踏まえてお尋ねをいたします。

不足する放課後児童クラブの定員を増加するための場所の確保、そして東郷町をモデルとした児童の居場所の確保について御紹介させていただきましたが、市はどのようにお考えか見解をお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

文科省、こども家庭庁が推奨する放課後児童対策として放課後児童クラブ、放課後子ども教室を両輪で進めていく中、本市では本田小学校にて放課後子ども教室にじっこ本田をNPO法人キッズスクエア瑞穂に委託し、今年度5月よりスタートをしております。

にじっこ本田は、1年生から6年生を対象として放課後から17時まで、本田小学校の図書館で月2回程度を実施しております。現在は25人定員中、1年生5人、2年生6人、3年生6人、4年生3人、5年生2人、計22人が活用していただいております。

実施内容は、4人のスタッフが見守る中、宿題、読書をする子もいれば、トランプなどで遊びながら過ごしている子もいます。

今後は、毎日放課後子ども教室が行えるよう関係者と調整し、児童の居場所を確保できるよう進めていきたいと考えております。また、その状況や他校区のニーズ等を確認しながら、順次他の校区にも広げていきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

にじっこ本田という放課後子ども教室、当初予算に盛り込んでいただいたものだったかと思いますがけれども、実際もう既にやっけていただけていて22人のお子さんに利用していただいている。これは放課後児童クラブに入れなくても利用できる、誰でも行けるといふところでありますので非常にいい居場所になっているかなあというふうに思いますけれども、先ほどから本田という地域はたくさんのお子さんが預かってほしいというニーズ、見守ってほしいという保護者さんのニーズがあって、まだまだ放課後児童クラブを拡充するだけではなく、放課後子ども教室も使いながら様々な場所でそういった居場所をつくっていくということが必要であるなというふうに私も感じさせていただきました。

一番お伝えしたかったのは、学校の近くにつくってほしいということですので、ぜひそのにじっこ本田さんも学校の近くなんですかね、たしか。そういった形だと思っておりますので、そういった場所を多くつくっていただきたいというふうにお願いをさせていただきたいと思っております。

次の質問ではございますけれども、私としては小学校の近くに児童館といったような子供の

施設をつくっていく必要があるのではないかと思います。先ほどの関谷守彦議員の答弁にもありましたけれども、今の現状のハードでは限界を感じていらっしゃる私は受け取りました。本田コミュニティセンターも本来は会議室で使う場所を、また預かる場所、ないしは未就園児の方が利用される場所ですかね、そこをいつも片づけて使っていていらっしゃるというのも非常に苦勞されていていらっしゃると思いますが、そういった居場所をつくっていただきたいと思うんですけれども、やっぱり建物を建てるというのは維持費もかかるしコストもかかる、また人もかかるということでもありますので新設が難しいのではないかと考えるんですけれども、だったら小学校に1個と考えたら、私は体育館を使ったらいいんじゃないかという結論に至ったわけですね、今あるものを使えばいいというふうに思いました。

この既存の小学校の施設を使うということが一つの案ではないかなというふうに思います。しかしながら、管理をする方が要ということで、それを学校の先生にお願いするというのは今の時勢の流れでは難しいかなとも考えまして、できれば地域の方の力を借りて、そういった居場所の管理というものをお願いできないかなと考えたわけであります。

そうした学校の空き教室は今ないかもしれませんが、空きスペースなんかを自治会連合会さんの事務所とかそういった形に利用して、その自治会連合会さんの方が体育館の開放、夕方ですね、夜は社会人の方が使っていていらっしゃるりしますので、そういった夕方の体育館というのを利用することができないかというふうに考えるんですけれども、市の御見解をお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

東郷町のように各小学校区に児童館を整備することは、すぐには難しいと思いますが、既存の公共施設のスペースの中で活用できる場所に子供の居場所を整備することはできると考えております。

先ほども答弁させていただきましたが、差し当たっては、ココロかさなるCCNセンター2階に子供たちが気軽に立ち寄れる場所としてフリースペースを整備いたします。さらには小学校の一部屋や体育館の活用等も、各小学校区の公共施設の状況等も含め検討する中、例えば老朽化した小学校体育館建て替えを見据え、その体育館にて自治会、子供の居場所を併用する空間を創出するモデル校も検討していきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 体育館を利用して、建て替えの際には自治会の居場所としても使える、場所としても使えるようなことも検討していきたいと、モデルをつくっていききたいというお話、非常にありがたいなあというふうに思います。確かに新しい建物を造るのは非常に難し

いので、あるものを使おうというのは非常にいいことだなと思いますし、小学校は地域の核でありますので、そういった場所で整備をしていただくのが一番いいのかな。また、地域の方の力も借りられるのかなということで、スタッフ不足も解消できるかなというふうにも考えます。

そうした中、今までは小学校に近いところだというお話をさせていただいたんですけれども、一つまたこれもモデルとなるような形の御提案をさせていただきたいんですけれども、先ほどから申し上げているように子育て世代、子供たちが雨の日とか暑い日、子育て世代が雨の日、子供を遊ばせたいというときに、私も経験がある、今中2と高2になりましたので、大分大きくなったのであまり行かなくてはなりませんでしたけれども、子供をじゃあどこに連れていこうといったときに非常に悩むわけでありまして。大きなショッピングセンターのところの遊びスペースとかというところも行ったりもしますけれども、お金がかかったりとか、ちょっと遠かったりということで行けないものであります。

そういったところで、一つの子供だけの居場所ではなく、これからの公共施設は複合化、多目的化というのが必要だというふうに考えております。例えば小学校の指定避難所になっておりますが、定員が足りていないというような指摘もされますし、高齢者の方が居場所として使える場所、また地域の交流促進の場所というのも限られているのではないかなというふうに思いますし、以前も質問したことがあります、中高生の勉強や交流の場所というのも不足しているのではないかなというふうに考えるところであります。

そこで、南小のところにはまとまった市の市有地があるかというふうに思います。この南小校区というのは非常に児童も多く、お子さんも多いし人口も多く密集しているという特徴がございます。そして土地もあるということで、この遊休の市有地を利用して、この暑い日、雨の日、遊べる児童館、ないしは乳幼児を育てるような子育て世代の方が利用できる場所、災害時の避難所、地域の交流のためのコミュニティセンターなどの複合的な目的で利用できる、地域交流センターと私は言うておりますけれども、そういった多目的に使えるような場所をあの南小で、モデル的にでも結構ですし、市に1個の大きな子育て施設でも結構なんですけれども、整備をしていただくようなお考えがあるか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

近年、子供たちの放課後の居場所づくりは重要な課題と考えております。こちらのほうは子育て世代についても同じだと考えております。特に共稼ぎ世帯の増加や地域のつながりの希薄化に伴い、安全に過ごせるサードプレイスが必要と考えますが、公共施設の集約化を進めていく中、新たな建物を整備することは困難だと考えております。しかしながら、現在ある公共施設を活用しながら居場所づくりを行うことは可能と考えております。

先ほど来から同じ答弁となりますが、まずはココロかさなるCCNセンター2階に子供たち

の居場所の整備を行い、また体育館での自治会、子供の居場所を併用する空間を創出するモデル校の検討もしていきたいと考えております。

さらには、議員おっしゃる南小学校というところからは少し離れますが、長期的構想となりますが、新庁舎が建設され、現在の巢南庁舎が空いた際には、現在進めているサンコーパレットパークを中心とする指定管理の中に巢南庁舎も組み入れ、小さい子連れの若い世代や子供たちが1日遊べる（仮称）子どもの国みずほをつくるような構想も進めていきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） （仮称）子どもの国、すばらしい、僕はいいと思います。

以前、私の質問でも言ったことがあると思いますが、あの一帯を子育て世代が集まる場所にしてほしいという願いはあって、公園を整備するときも6億、7億たしかかかったと思いますけれども、そんなに利用があるのかと言われていたら、たくさんの市民の方がイベントをしてくださったり、遊具にはかきりん、かきりん公園みたいな感じで、「かきりん公園行こう」という言葉も市内でよく聞くワードになっていまして、非常に子育て世代がどこか遊びに連れていこうと思ったときに、真っ先に出てくるような場所になっているというふうに思います。そこが様々な形で遊べる場所になるというのは非常にすばらしいことだというふうに思いますので、この質問は小学校区に1個居場所をつくってほしいということですが、市内で子育て世代が集まる、ましてや市内以外の方も来られるような、そんな場所に整備をしていただくと、その子どもの国構想が形になって見えることを楽しみにさせていただきたいというふうに思います。

続いて、都市計画マスタープラン改定についてお伺いをさせていただきたいと思います。

令和7年3月議会の産業建設委員会協議会で配付されました資料には、この都市計画マスタープランのスケジュールが記載をされておりました。令和7年度末策定、告示というふうな形で令和8年の3月というふうに書いてあったんですが、この6月議会で産業建設委員会の協議会でお示しされた資料には、策定スケジュールは改めてというふうな形で書かれておりました。そういった御説明も、もう審議会でいただいたかもしれませんが、この都市計画マスタープラン、この改定に向けた進捗状況と今後の進め方についてお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 都市計画マスタープラン改定に向けた進捗状況と今後の進め方についてお答えします。

瑞穂市都市計画マスタープラン改定については、現行のマスタープランの目標年次の令和7年度末の策定に向け作業を進めてきましたが、これまでの岐阜県からの助言を踏まえ、集約型

都市構造、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークを実現するため、ＪＲ穂積駅を中心とする都市拠点の将来の目標を明確にすることや、東海環状自動車道等のインフラ整備に対応した産業立地と交流を生み出すまちづくりを改めて検討したいと考えております。

それを踏まえ、まちづくりの課題を整理し、まちづくりの目標を検討したいと考えており、現時点で令和８年度中の策定も含め調整しているところです。

今後、県からの助言を受けながら進めていきますが、現在スケジュール等も含め、市関係部局等で調整をしているところです。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○１２番（馬淵ひろし君） 令和８年度中も調整しているということですので、非常に苦勞されていらっしゃるんだなというふうにはうかがえるところでございます。

今後10年、20年を見据えた市のまちづくりの計画ということでありますので、長年私どもの地元でいえば、大きな病院、名和病院さんの隣の橋も事業化されて造られるというふうには思いますが、それから先の事業化とか、そういった大きなまちづくりの転換点であるのも大きいとは思いますが。

大きな理由としては、もう一つ、やっぱり新庁舎の位置というところにもなるかと思いますが、県との協議をさせていただいているというふうに聞いております。

少し突っ込んで聞かせていただきたいですけど、その県との協議ですね、今御答弁いただきましたので、どのように進んでいるのかというのを伺いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 県からの助言内容についてですが、市町が策定する都市計画マスタープランについては都市計画区域マスタープランに即して決定されます。このため、瑞穂市で定める都市計画マスタープランも岐阜都市計画区域マスタープランに定められている目標の実現を目指した都市計画が求められます。県からは区域マスタープランの内容を踏まえ、集約型都市構造の推進や中心市街地の活性化等に係る助言をいただいているところです。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○１２番（馬淵ひろし君） 県からの助言をいただいているということで、これ通告にある市の方針と一緒にですか、また別ですか。

２問目の質問ですが、今回、私のほうは令和８年度末も調整しているということですので、ちょっとお聞きするのはあれかなと思いますが、一応ちゃんと御答弁いただいていると思いますのでお聞きしたいと思いますけれども、今回改定するこの都市マスタープラン、市としては

どういう方針でこのマスタープランを掲げていきたいのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 今回の改定の方針なんですけれども、今後、都市計画基礎調査結果等の分析等をもう一度見直しまして、まちづくりの課題を整理し、まちづくりの目標を検討したいと考えております。特に、先ほど議員もおっしゃったように、人口減少による将来のまちづくりの課題をマスタープランの策定を通して整理していきたいと考えております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 課題を整理して目標を決めていきたいと。

私が先ほど申し上げたことも言及をいただきまして、人口減少社会において都市基盤のインフラをどうしていくのかということは大きな転換点ではあるというふうに思いますので、熟慮で検討いただくのはいいかというふうに思いますけれども、新庁舎をどうするかという問題は付きまとうのかなあとしますので、それについてはしっかりお考えいただきたい。

これ次の質問なんですけれども、人口減少の中にあって、私の印象としては今の都市マスタープランで決定されている市街化区域ですね、市街化区域というのがちょっと広いんじゃないかという懸念を持っております。広いというのは、どこにでも家を建てていただけるように今はなっているというふうに思いますけれども、そういうふうですと水道管を延長したり下水道管をこれから敷いていくわけなんですけれども、敷くといったような形で計画をしていくことになりますけれども、余分なと言ったらあれですが、過剰な投資につながるんじゃないかという懸念を持っております。

その中で、そういったことを国交省のほうで問題になっておりますので、中心市街地活性化の計画とか立地適正化法、これ特に立地適正化法は市街化区域の中でも居住エリアを絞っていくという考え方でございますけれども、そういった計画をこの都市マスタープランの改定に合わせて伺うというふうに以前聞いておりますけれども、その進捗と方針のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 瑞穂市におけるまちづくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランは、都市全体の土地利用方針や将来像を示す計画であることから優先的に実施していこうと考えています。

また、立地適正化計画は市町村マスタープランの高度化版として、住宅や都市機能の集約に関する基本方針や居住や都市機能を誘導すべき区域のほか、具体的に市が実施する施策、都市

の防災に関する機能の確保に関する指針などを定めることとなっております。

市としては、現在改訂作業中の都市計画マスタープランを作成した後に、引き続き立地適正化計画を策定を行ってまいりたいと考えております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） マスタープランをつくってから立地適正化計画をつくっていくというお話ですね。何か逆と言ったらあれですけど、反対でもいいのかなと思うところもありますけれども、しっかりと今後のまちづくりを決めた上で、さらに集約していく場所を決めていく。それこそコンパクト・プラス・ネットワークのものを、もともと瑞穂市はコンパクトですがけれども、さらに進めていく必要はあるというふうに私は思いますので、ぜひその計画を立てていながら将来の瑞穂市のまちづくりを考えていただきたいなあというふうに思っております。

市長にお伺いをしますけど、市長が考えるこの瑞穂市の都市マスタープラン、この描く将来像というものを教えていただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきますが、先ほどの放課後の子供たちの居場所ということで御質問はありませんでしたが、ちょっと回答を用意させていただいておりますので、そちらから少しお話をしたいということを思います。

保護者にあつては、平日常子供たちが本当に安心して過ごせる居場所というのが大きな課題となっていることを思います。その保護者にとって、子供たちがどこで誰とどのように過ごしているのかというのが日々の不安になっておられるということを思い、その中の一つが放課後児童クラブというものがあると思います。ただし、希望者全員をお預かりすることができず、さらに子供たちを見てもらふ職員も不足をしているというのが今の現状だということがあります。

私のマニフェスト41の中には放課後子ども教室の推進というのがあります。教育委員会の事務局長が答えていますが、放課後子ども教室にじっこ本田のスタートというのは、まさにそのものだということを思います。

これらの保護者の皆さんへの課題に対する改善策としては、放課後児童クラブの定員の拡大や地域の高齢者の方々や学生さん、NPOの人たちが子供たちを見守りながら自治会の公民館などで学習支援や学びを通じた交流を行うような地域協働型の居場所づくりというのが一つあると思います。

また、教育委員会の事務局長から答えておりますが、体育館を地域に公開をして自治会や子供の居場所とするような空間にするというようなことで、その一つをモデルにしていきたいというようなことも考えております。

また、重なりますが、現在設計をしておりますココロかさなるCCNセンターのフリースペースの状況も見ながら進めていきたいということを思っています。

また一つは、夏休みの放課後児童クラブに入れない児童には発想の転換をして、給食センターの夏休みの活用というのも一つあるのではないかと考えていると思いますが、これについては、詳しい内容についてはこのお答えの中では控えさせていただきますが、いろんな施設を開かれた施設で今ある施設を有効に使うというのが一つではないかと考えています。

次の都市計画マスタープランにおける将来の瑞穂市の将来ビジョンということで、私のマニフェスト41の中にも将来を見据えた土地利用というのがございます。瑞穂市は、東に長良川、西に揖斐川に挟まれて、北は本巣市、南は海津市まで、中山間地から海に近い地域まで地理的な要素がある中で、唯一JR穂積駅があるということ。ただし、明確な中心市街地と言える場所があるわけでもなく、施設も分散し、車社会が必要な生活様式になっているというようなことがあると思います。

穂積駅を拠点とした一定エリアに絞りながら、瑞穂市のコンパクトシティ構想としての福祉、医療、住宅などを誘導し、公共交通でネットワークを構築するようなまちづくりを行うことで、にぎわいや人が集まる人口減少対策につながっていくということを考えています。

また、自治会の境界を越えて日常生活に必要な機能を維持する地域生活圏の形成というのも人口10万人が目安となっており、近隣する自治体とデジタル技術を活用した交通、教育、医療、経済の複数の分野で官民が連携し、暮らしやすい、暮らしに必要な機能を維持するような都市の整備をしていかなければならないということを考えておりますので、以上でお答えをさせていただきたいということを思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

まず最初に御答弁いただいた放課後の居場所ですけれども、市長もあれこれこの居場所づくりに腐心をしていただいて、本気で様々なことをお考えいただいてやろうとしていただいているんだなということはすごく伝わってまいりました。おっしゃっていただいたように地域協働型の居場所づくりとか、体育館の利用、フリースペースといった場所、そういったところをやっていくというのは私も同じ考えを持っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思いますし、先ほどからスタッフと場所がどうしてもこれからは必要になってくるといふふうに思いますので、できれば一つの場所で放課後子ども教室も放課後児童クラブも、例えば午前中はお母さんと子供、両親と子供たち、乳幼児さんとかですね、高齢者の方も来てもいいし、中高生もいられるというような、やっぱり複合的に利用できる小学校に一つの場所というのをぜひ整備していただきたいな。そうすると、そこで同じことをやっていけばスタッフは共

有できますし、場所も共有できるということでありまして、2つとも解消できるのではないかと
ということで、すごく前向きにお考えいただいているということは伝わりましたので、ぜひ進
めていただきたいというふうに思います。

そして、都市マスタープランの話もいただきました。共感いたしますところは、地域の生活
圏ということをおっしゃっていただきました。先ほど、というのは、例えば様々なプールとか
ですね、市民プールとか、市民病院とか、市民体育館、市民グラウンド、市民とつく名前の施
設はいっぱいあるんですけれども、やはりコンパクト・プラス・ネットワーク、さらには人口
が減っていくというフェーズにおいては、やっぱりその行政区域を広げて広域で考えていかな
ければいけないというふうに思います。

幸い瑞穂市は、本巢市、北方町とは旧本巢郡ということで非常に深いお付き合いをさせてい
ただいていますし、介護保険等も共同でやらせていただいている非常に珍しい広域連合という、
一部事務組合ではなく広域連合ということでやっているということで、そういった隣のまちと
つながったこの公共インフラの在り方というのを、そういう広い目で見ていく必要があるとい
うふうに思いますので、市長も同じ方向を向いていただいているということで非常にうれしい
なあとこのように感じると思いますけれども、定住自立圏というような考えもあるとい
うふうには聞いておりますので、そういったところがあれば、市長ももう2期務めていただ
いていろいろな方とのお付き合いもあると思いますので、近隣市町と連携をしてこの地域の在
り方をお考えいただければというふうに思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

議会事務局と監査委員事務局の兼務についてということで御質問させていただきます。

先ほど関谷守彦議員のお話にもございましたけれども、今回、議会事務局長と監査委員事務
局長は兼務になりまして、しかも、さらに議会の事務局の方が監査委員事務局も兼ねている
というような状況になっております。

改めての御説明になるかもしれませんが、その原因とそのメリット・デメリットに対
して市はどのように思っているのか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

午前中の関谷守彦議員への答弁と重なる部分もありますが、よろしくお願いします。

今年度は定員管理計画に定める令和7年4月1日の一般行政職の目標数値に少しは近づいた
ところですが、実数の236人の職員数の中には育児休業や休職中の職員なども含んでおります。
実働していない職員が1割程度おりますので全く職員のほうが不足していると、実働している
職員が不足しているという状況でございます。そのような状況の中での人事異動は、全ての部
署や職員にとって満足のいく結果とすることは困難でございます。働き方改革やワーク・ライ

フ・バランスなどの視点から言いまして、なかなかたくさんの方がやっぱり必要となるという状況は変わっておりません。

議会事務局と監査委員事務局の併任のメリット・デメリットについてですが、この4月からこの人事が実施されておりますので、想定ということでお話をさせていただきますが、議会事務局の総人員は増えるということになりますので効率よく業務を進めることができるんじゃないか。また、人数が増えて出張や有給休暇が少し取りやすくなるのかな。また、職員の健康管理の保持に効果が少しでも現れればなというふうに思っております。

一方、想定されますデメリットでございますが、繁忙期が6月と12月に重なる可能性があるということで、職員に負担がかかり時間外勤務が増加するというふうに想定をしております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 議会事務局と監査委員事務局の兼務、併任ですね、というようなことがあるというお話でございましたが、様々苦勞されて人事をされていらっしゃるというのは理解します。本当に全体を見た中で、全体的に不足している中で、どこにその負担をお願いしようかと、いかに効率的にできるかということでの結論だというふうには理解するところなんですけれども、じゃあ人がいないんだったら効率化して解消できないかというふうに私は考えるわけでございます。

というのはどういうことかといいますと、議会事務局、そして監査委員事務局がやっている業務内容を把握して、デジタル化とかDX化という形での情報技術等を活用して、その人員不足を解消して業務を減らす、効率化するということで、その人手不足を解消できないかと考えるんですけれども、市はどのようにお考えでしょうか。そちらのほうに予算をぜひつけていただきたいということなんですけれども、お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の前向きな御提案、ありがとうございます。

私も職員が不足しているというところで効率化、事務の効率化を進めるということは非常に大切なことだというふうに考えております。ただ、DXを強力に推進するとなれば、直ちに職員不足が解消する特効薬とは言えないかもしれませんが、今度はそのDXを強力に推進するための人材の確保がしなければならなくなってくるということになります。

昨年、小野市のほうへ視察に行きましたところ、大変人口規模も近いと思うんですが、多くの職員の方がDXと電算を担当してみえました。人材不足が解決する特効薬はなかなかございませんが、瑞穂市DX推進方針にあるように、国の自治体DX推進計画や県の岐阜県デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、最新のデジタル技術やデータを活用して市民の

利便性を高めるとともに、業務の効率化を図っていきたいというふうに思っております。これによりまして行政サービスの向上につながっていくというふうに考えております。体制といたしましては、瑞穂市のD Xを推進するために、私ですが、総務部長をチームリーダーとして各課のD X業務に携わっている職員をチーム員といたしまして瑞穂市D X推進プロジェクトチームを設置しております。

今後については国や県の動向を注視しながら、瑞穂市D X推進プロジェクトチームを中心に情報収集をしながら研究し、瑞穂市D X推進方針に基づいて検討していきたいというふうに考えております。今年度は手始めにというか、A I の導入をもう既に予算化しております。御承認をいただいた当初予算でございますが、まずは議事録を作成するA I の導入をこの10月ぐらいに本格稼働をしたいというふうに考えております。

また、チャットボット、ホームページなんかで質問を入れれば答えが返ってくるというチャットボットでございますが、こちらのほうですが、今までは職員がその答えを作成しておりました。ですが、A I 実装のチャットボットの導入を今年度年度内にいたしまして、これで使い勝手のよい、ホームページ段階で記載されている内容を的確に捉えて市民の皆様に御回答できるような形になるというふうに考えております。

また、文章の生成A I につきましては、今ちょうど昨年度、トライアルを実施いたしました。それで結構使えるんじゃないかなということで、プロジェクトチーム員をはじめ様々職員に利用していただきました。ですが、使えるのは使えるということで6割ぐらいの職員がいいんじゃないかなというふうに申ししておりましたので、今度9月ぐらいに議会で補正予算をいただければ年度内に文章生成A I の導入も考えていきたいというふうに今考えております。

一人の一步より100人の一步で瑞穂市職員一丸となりまして進めてまいりたいと思いますので、何とぞ御理解をお願いいたします。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

大変頼もしいといえますか、本当に人材不足、人手不足は受け入れて、人口減少も一緒ですよ、受け入れて、じゃあそれを受け入れた上でどうしていくかというお考えが大事だと思って本当にD Xも進めていただいて、ぜひ職員さんの負担を軽くして市民サービスをよくしていただきたいと思います。

僕は、人がいなかったら外部の人材を使ってほしいというのが、外部からデジタル人材を取っていただきたいというふうにいつも申し上げているので、それも引き続きお考えいただきたいというふうに思います。

ちょっと時間のほうがなくなってまいりましたが、この職員の定数管理計画に満たない採用

状況について説明を受けたいと思いましたが、先ほど関谷守彦議員のほうから、採用試験を増やしたり、筆記、SPIを使ったり、新卒、社会人の方でもできるようにというような話をいただきましたので、次の、その飛ばさせていただきまして、奨学金返還支援事業というのを行って、市内に定住し、就労する働き手支援をしている自治体もごございます。この人手不足の企業、保育士、公務員などに就職してくれる働き手を確保するために、そうした奨学金返還支援事業というようなもの考えることができないか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 例えば、お医者さんなどの特殊な免許が必要な人材を市民サービス向上のために是が非でも確保する必要がある公金の投入ということも市民の皆様方に御理解をいただきやすいかと思います。しかし、県内の自治体、ほかの自治体ですが、奨学金返還支援施策では、多くがそれぞれの自治体内の事業所に就労し、住民登録をしている方に対し奨学金返還支援を実施しておりまして、自治体の一般行政職の採用のためにというよりも移住・定住政策を目的として実施してみえるところがごございます。

本当は前の質問でお答えするはずだったんですが、毎年一般行政職につきましては大体100人近く受験をいただいております。そのような状況でございますので、今のところですが、職員の採用に関してそこまでの制度の導入は考えておりませんので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） たくさん応募いただけるようになったということですが、採用通知を送っても来ていただけないという現状もあるというふうにも聞いておりますので、ぜひ、これは本当に何が原因かというのも難しいところですが、例えば町と町が合併してできたシステムが今でも残っているといった給与水準だとか様々なこともあるかと思いますけれども、ぜひそちらのほうもお考えいただいて、一つの政策で複数の効果が期待できるというものをぜひ進めていただきたいと思います。

最後ですが、この職員の不足、そして議会事務局と監査委員事務局の兼務、あと税務課長さんが今空白になっていて兼務をされているというような職員の状況にありますけれども、これをどのように市は改善していこうとお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） どの部署においても現在は職員が不足しているということは現状でございます。今年度の職員の採用については、保育士以外で14名が採用となっております。予定していた採用人数には至りませんでしたが、応募者数は大変多くございました。募集回数を増やしたり、採用試験の工夫をして、社会人でも受験しやすくなるように試験を工夫したり

行ってきたのが結果でございますが、来年度の職員の募集についても工夫をして採用人数を増やすことが一番であると考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 採用人数を増やすということですので、ぜひ働いてくれる方を、内定を出してもなかなか難しいというのはお聞きをしております。もちろんそれもどこで働きたいかはもちろん自由ですので、ぜひ魅力的な瑞穂市の職場環境もつくっていかねばいけないし、待遇の面かもしれませんし、新しい庁舎で働きたいとかというのものもあるかもしれませんし、様々な複合的な要因があると思いますので、そういったのを、やっぱり一朝一夕にはいきませんけれども、できることを考えながらさせていただきたいというふうに思っております。

私からは、私もいろいろと市の御答弁をお聞きしながら、今あるものを使っていくだとか、幅広い広域で考えていかねばいけないとか、そういった事情もよく分かりますので、なるべく知恵を絞って、こういうときは知恵を絞って、いかにしたら職員の方が働きやすく、さらに魅力的な瑞穂市として市民の人に喜んでいただくかということを考えて、これからは私も議員活動をさせていただきますし、執行部の皆様には引き続き御努力をいただきたいということをお願いを申し上げて、私からの質問とさせていただきます。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 12番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時35分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） こんにちは。

議席番号7番、創緑会、藤橋直樹です。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今議会では、大きく2点の項目をお尋ねいたします。

1点目は、インフラ整備等に関わる災害対策についてです。

2点目は、福祉関係に関わる市の施策について、4点ほどお尋ねいたします。

以上、2つの項目についてお尋ねをいたしますが、これより具体的な質問については、質問席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

さて、災害対策です。

今年1月、埼玉県八潮市で起きた道路の陥没事故は地域住民に衝撃を与えただけでなく、日

本全国のインフラ管理の在り方を改めて見直す出来事となり、大都市をはじめ全国の自治体関係者を震撼させました。

日本では、豪雨や地震など、毎年のように災害が発生していますが、こうした災害時の影響を最小限に抑えるためには社会インフラ機能を維持させることが重要です。しかし、昨今、その社会インフラの老朽化が社会課題となっている中、今回この事故が発生し、改めてインフラ管理と整備の緊急性、必要性を突きつけたと思います。

そこで、老朽化が進むインフラの現状と見えないリスクについて、暮らしの安全と信頼を守る点、防災の視点から質問をさせていただきます。

先ほど、午前中に若園議員からも水道管老朽化の質疑がありましたが、答弁が重なる部分がありますが、大事なことですので再度よろしく願いを申し上げます。

1つ目、災害時の水の確保は極めて重要なことです。瑞穂市の水道管の耐久化状況について、どうなっているのか。八潮市の事故を受けて、市でも緊急に点検をされたのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） お答えさせていただきます。

今の八潮市の道路陥没事故については、下水道管に起因するものでございまして、水道管に起因する事故ではありません。ですので、八潮市の事故を踏まえてということですので、八潮市の事故は今年の1月28日にあったと思います。その5日後に下水道施設で腐食による事故が心配されるような部分については、職員のほうで全て点検をさせていただき、今のところ問題ないというような調査結果となっております。

それから、水道管の耐震化の状況について御質問いただいておりますので、そちらもお答えさせていただきます。

水道管のうち、本管を配水管といいます。水を配る管と書きます。配水管には、水源地と水源地を結ぶ基幹管路、ある程度大きな口径の幹線管路、これらのうち災害時に避難所となる重要給水施設と水源地を結ぶ重要給水施設連絡管、それら以外の配水管として配水支管がございます。

令和6年度末のそれぞれの耐震化率について、お答えします。基幹管路13.3キロメートルが30.1%、幹線管路56.5キロメートルが5.2%、これらのうち重要給水施設連絡管9キロメートルが7.7%、配水支管26.8キロメートルを含めた配水管全体では11%となっております。

現在、重要給水施設連絡管の耐震化を優先的に進めており、今後、基幹管路及び幹線管路についても順次耐震化を行っていきます。配水支管については、老朽化更新に併せ耐震化を行っていきます。

そういったことから、配水支管を除いた基幹管路や幹線管路の耐震化が重要だと考えており、

その耐震化率は9.9%となっております。

また、一般的に急所施設と呼ばれている施設の機能を失うとシステム全体の機能を失う最重要施設である水源地内の導水管や、市内全体の配水量の7割程度を担っている別府水源地に直結した配水管の耐震化がまだ未整備となっております。

それから、あと1点訂正させていただきます。重要給水施設連絡管の耐震化率については77%でございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

2つ目では、国では水道管路の耐震化事業に上積みの財政措置をしていると報道がありました。政府は、国土強靱化の次期計画に上下水道の老朽化対策を明記し、漏水リスクが高い水道管を2041年までに更新する方針です。

瑞穂市の水道管は今後どのように計画されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 現在、当市の水道の管路施設の耐震化や老朽化対策については、令和3年度からの50年間の更新需要を見込み、毎年の投資額が平準化されるような投資計画から経営戦略を策定し、安定した経営に重きを置いた観点から耐震化や老朽化対策を進めております。

その中でも、先ほど申し上げました災害時に避難所となる重要給水施設と水源地を結ぶ重要給水施設連絡管について、これまで優先的に耐震化を進めてきており、その耐震化率は年々上昇しております。

ただ一方、先ほど申し上げました急所施設となる導水管や、別府水源地に直結した配水管の耐震化について未対策箇所があることから、災害時にも水を安定供給するためには、そこは最優先で耐震化を行わなければならない箇所だと考えております。

折しも、議員御質問のとおり国は令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化計画2025に上下水道施設の耐災害性の強化、上下水道施設の戦略的維持管理や更新を掲げ、地方自治体の防災対策を強化するための水道管路耐震化について、令和10年度まで財政措置の期限を延長し、過去の事業費を超える上積み事業費に対して地方財政措置を拡充しております。

今後、別府、宮田、古橋水源地の導水管や、水源地に直結した大きな口径の配水管の耐震化には多額の費用が必要となることから、こうした国の財政支援の活用も有効だと考えております。そのため、今年度の水道事業ビジョンの中間検証を行う過程において、上下水道事業審議会での意見も参考に、持続的な収支計画の中で、来年度以降の数年間で急所施設となる各水源地の導水管や、別府水源地に直結した配水管の耐震化を重点的に進めてまいりたいと考えてお

ります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

水道管、ぜひともよろしく願います。

発災後の水の確保について、特に水道施設が被災した際の対応について、どのような対策を考えているのか、お尋ねをします。

また、国の公営企業債が創設されています。その中には、給水車の購入もありますが、市では今年度、トイレカーを購入しましたが、給水車も必要ではないかと考えます。

最近では、浄水機も充実してきていますが、どのように点検をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 私からは、水道事業者としての水道施設の被災時の水の対応と、給水車の購入について、お答えいたします。

被災時の水の対応について、当市の水源地の配水池、いわゆる円筒形のタンクについては既に耐震化されているため、タンク内にある水については災害時でも利用することが可能ということが想定できます。その水は、降下圧によりタンク近くに設置された給水栓から給水を行うことができます。その水を配布するために、市内全世帯数程度の給水袋を各水源地に分散して保管しており、配水不能となった被災直後には、給水袋による水の利用を想定しております。

また、車で水を配るための給水タンクも別府、宮田水源地に保有しており、被災翌日以降には水源地从各避難所へ給水タンクを一般的なトラックに積載しての配布も考えております。

また、大災害などで配水や給水が不能となった場合には、日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定に基づき、協会を通じて他の自治体に応援給水を要請することになります。

次に、給水車について、給水車を保有している県内自治体は13市となっております。給水車については、被災時に市内で早期に応急給水を行うのはもちろん、他の地域で災害が発生した場合に、相互応援協定に参加する事業者としての役割でもある応援給水の責務を果たすこともできます。

また、平常時においても、老朽化による想定外の断水時の迅速な給水対応や市内のイベントなどでの活用も考えられ、給水車の保有は非常に意義があるものだと考えております。しかし、費用や維持管理、対応する職員の確保の課題などもあります。

そのような中、被災時の水の確保等に備えるため、令和7年度から令和10年度の期間に防災対策事業として公営企業債を活用し給水車を購入した場合、国が財政支援する制度が新たに創

設されました。

これは地方負担額の2分の1を一般会計が負担した場合、そのうちの元利償還金の70%を普通交付税で措置される制度になります。交付税措置される部分がありますが、一般会計や水道事業会計の負担もあります。また、維持管理での課題もあります。

そのため、給水車の購入については、せっかく国の財政支援の制度ができましたので、改めて総合的な観点から前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 私からは、防災担当部局として備蓄の部分を中心に答弁させていただきます。

発災時の水の確保については、飲料水や生活水のどちらも確保することが非常に重要であると考えています。避難所での飲料水の備蓄はもちろんのこと、各小学校の受水槽に蛇口を取り付け飲料水のさらなる確保を進めているほか、今年度においては同様の工事を3中学校で予定しております。その他には、簡易給水タンクの購入や災害時応援協定による飲料水の提供など協力体制の強化に努めております。

災害時における安全な飲料水の確保は、被災者の命と健康を守る上で極めて重要であります。災害が発生した際には、水道施設や水道管の破損により一時的な断水によって水質の低下が生じるリスクがございます。このような場合、簡易給水タンクの活用や受水槽からの取水、協定業者からの飲料水の御提供などの応急的な給水対策を講じますが、十分な量の安全な飲料水を迅速に確保することには限界があるのが実情です。

このような状況において、浄水機は応急的に水質を改善し安全な飲料水を確保する手段として有効であると認識しており、現在は各防災備蓄倉庫に2機ずつ備蓄しております。

今後も、引き続き避難所のみではなく家庭での配備など市民への啓発も含めた対策に努めていきたいと考えます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

災害時のときには、結構な水の心配はなくなるんじゃないかなというぐらいに今感じました。自噴をしている井戸水の方も、議員の方にも見えますが、給水車で配水も必要じゃないかなと思いますので、それだけ予算が国のほうから出られるということでしたら、市長、1台買っただけようお願いを申し上げます。

4つ目、耐震改修は多額な費用が要することから、やらないことがあると思います。

しかし、耐震シェルターであるなら、比較的安価だと思います。他市町では耐震シェルターの補助が制度化されていますが、瑞穂市では実施されていません。何か理由があるのでしょうか

か。今後、制度化されるのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 耐震シェルターについての御質問ですけれども、本市では住宅の損傷防止とともに市民の命を守る観点から、旧基準木造住宅の耐震化の推進に向け耐震診断や耐震補強工事に対する補助制度を設け、国、県と連携し補強工事等の促進を図っているところです。しかし、旧基準木造住宅の所有者の中には、家族構成や生活形態あるいは経済的な理由などの様々な要因により耐震改修工事の実施が困難な方がいらっしゃいます。

このような状況を踏まえ、県では令和7年度から耐震補強工事よりも安価に実施でき、住宅が損傷しても命を守ることができる耐震シェルター等の設置に対する補助制度が開始されたところです。

本市におきましても、これを機に、市民の多様な価値観やライフスタイル、経済的な理由により耐震補強工事の実施が困難な方に対し、耐震シェルター等の設置に対する補助制度を令和8年度から開始する予定でいます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

私も補助によっては考えてみます。皆さんに勧めていきたいと思います。

5番目、今年度、市では防災・減災条例を策定されるのですが、どのような内容を考えているのか、どんなスケジュールなのかをお聞きます。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 防災減災は、自分の身は自分で守るという自助の考え方、地域においてはお互いに助け合うという共助の考え方、そして行政が市民及び事業者の安全を確保するという公助の考え方にに基づき、市、市民、事業者がそれぞれ責務と役割を果たし、相互に連携を図り協力していかなければ進めていくことができないと考えております。

条例には、災害から市民の生命と財産を守り、将来にわたって安全・安心に暮らせる地域社会を築くことを市民共通の責務として、市や市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、自治会などの地域に根差した組織による地域コミュニティによる平時からの活動の重要性、家庭での事前の備えや防災訓練への参加、さらには消防団や防災士会の役割や加入促進など、市域全域で防災減災に取り組んでいくことなどを目標にし、自助、共助、公助の理念に基づき全ての関係者が連携、協力し災害の被害を最小限に抑えることを目指し、災害に強いまち瑞穂市の実現に資することを考えております。

スケジュールについては、令和8年3月議会上程を考えております。条例案作成には、昨年協定を締結しました特定非営利活動法人レスキューストックヤード様に御協力いただきながら、

庁内の職員による検討、調整を行い、自治会長によるワークショップや防災フェアなどで意見を聞きながら、最終的には防災会議に諮っていくことを考えております。

12月頃にはパブリックコメントを行う予定で、一人でも多くの市民や委員からの意見を取り入れ、仮称ではありますが、瑞穂市防災・減災条例に反映していきたいと考えております。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

防災対策として、事前に被害が出ないようにハード面の整備、例えば排水機場の整備など、減災対策として避難所の整備、避難訓練などがあると思います。防災対策、減災対策をしても大規模な災害は発生すると考えられますが、迅速に復旧・復興をするための事前準備をする必要があると思います。

国土交通省では、復興のまちづくりのための事前準備をするガイドラインを策定し、全国の自治体にアンケートを実施しています。事前復興まちづくり計画を策定すると回答した自治体は、387自治体となっています。瑞穂市では、この事前復興まちづくり計画は策定するのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 令和6年度に実施された国土交通省からの復興事前準備の取組状況アンケートには、当市も御回答しております。

事前復興まちづくり計画とは、市において発生し得る災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題及び課題解決のための方策を取りまとめたもので、その特徴は、被災後に策定する復興まちづくり計画を事前に検討できる点と、その検討を通じて目指すべき復興まちづくりの目標の実現に向けた課題及び方策を整理して取りまとめることができる点にあります。

この計画は、平時には復興事前準備の取組の基本的な方針として活用することができ、被災後には、この事前復興まちづくり計画を踏まえて大規模災害復興法に基づく復興計画を策定することもできるため、被災後の混乱を避け、より迅速に効率的な復興を促すことができるものと考えております。

計画の策定に当たっては、具体的な災害規模や被災分布の想定をすることや、総合計画や都市計画マスタープランなどの連携を図ることが必要となるため、国の技術的支援、財政的支援を求めながら、今後は、単独の計画でつくるのか、現状の防災計画に盛り込むのかなどの他市町の事例も含め調査・研究していき、計画を策定していきたいと考えております。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

7番、最後に市長にお尋ねいたします。

災害に強い瑞穂市にするために、どのようなことを考えてみえますか。市長の考え、思い、決意のほどをお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市を取り巻く災害リスクは、年々多様化、激甚化しており、とりわけ南海トラフ巨大地震の発生が懸念されております。

このような未曾有の災害がいつ起こるか分からない今、常に最悪を想定し、最善を尽くす責任があります。災害は、私たちの都合を待ってくれません。災害はいつ起こるか分かりません。当市は、ありがたいことに昭和51年9月12日の安八豪雨以来、大きな災害に見舞われておりません。しかし、だからこそ備えは常に万全でなければなりません。

そして、防災減災に終わりはないと考えており、どこまでやってもこれで十分ということではなく、やり過ぎることはないという覚悟で不断の見直しと向上を続けていく必要があります。

その一環として、本市では今年度（仮称）防災・減災条例の策定に着手いたします。この条例は、災害への備えを市民全体の共通責務として明文化し、自助、共助、公助の考え方に基づいて市、地域、個人、事業者が果たすべき役割を明確にするものです。

自助は、一人一人が自分や家族の命を守る意識と備え、共助は、地域や職場で支え合う力、地域で顔の見える関係の構築、公助は行政が果たす責務、この三者が連携してこそ真に災害に強いまちが実現できます。加えて、避難所の機能強化、例えばエアコンの整備やトイレの充実、またハザードマップのさらなる周知、防災リーダーの育成といった取組を通じて地域防災力の底上げを図ってまいります。

備えあれば憂いなしという言葉のとおり、日常からの備えがあればこそ、いざというときに命と暮らしを守る力となると考えているところです。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 藤橋議員からの災害対策について、お答えをさせていただきます。

災害に強いまち瑞穂というのは、私のマニフェスト41の中にも防災施設のエアコンの設置や災害備蓄の強化というものがあります。これは事前防災を徹底し、災害に備えることを大切にするという考えからになります。行政の公助としての事前防災の視点を大切に考えております。事前防災は、事後の100手より事前の一手として進めていきたいということを思っています。水道の耐震化や道路整備などのインフラ整備、避難所の環境整備などをしておりますが、瑞穂市に不足するものは協定で補っていきたいということを積極的に進めております。

昨年は、大学の同窓の首長というような枠組みを生かした10の自治体で構成する応援協定、

今までは東京の瑞穂町しかなかった応援協定が増えたことに心強く思います。また、NPO法人レスキューストックヤードとの協定も、被災地での経験豊富な栗田代表との協定もとても心強いものになります。さらには、NPO法人Vネット、川上理事長との入浴における協定も、自衛隊しか供給できないと考えていた入浴に、このNPO法人が入浴の空白地にこの入浴の設備が設けることができるということで、被災者の入浴によりストレスが和らぐのではないかとということで協定を締結いたしました。防災士の養成も着実に進めております。先ほどの御質問の耐震シェルターの助成も令和8年度から実施をしままいります。

今後は、キャンピングカーなどを取り扱うRV協会との協定を締結したいということで進めております。先進地では、この協定によりキャンピングカーを1年間無償で貸与されています。私はそのキャンピングカーを市のイベントの受付などや休憩場所として活用するようなことや、様々な用途で活用ができるということを思っています。非常時には、災害に当たる職員の簡易な宿泊場所ともなるということも考えられるということになります。

このような公助と同時に、自助が大きな役割になると考えています。自分の命は自分で守る意識の醸成や、防災の日常化が必要になるということを考えています。現在は災害が多発する時代になっています。瑞穂市では、文化となっています空き容器回収機環境における文化を、今度は防災に関する文化として災害を正しく恐れて防災を日常化するということが必要ではないかと思います。

防災を瑞穂市の文化として日常化するためには、先ほど企画部長からお答えをしております防災・減災条例の制定が効果的であるということを思います。年内にはパブリックコメントを通じて、年度内に瑞穂市の独自性を取り入れた防災・減災条例の制定に向けて進めていきたいということも思っております。

今後とも、災害対策や防災力の強化など、災害に強い瑞穂市、安全・安心なまちづくりに努めていくということをお答えさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

市長の防災力強化にぜひとも進めていただき、強いまちをつくっていくようお願い申し上げます。

それでは、2点目の質問に入ります。

今年の5月22日、岐阜新聞に带状疱疹ワクチン有効、80歳までに3人に1人が経験という見出しの記事が掲載されました。新聞によると、発症は高齢者が多く、全体の66%を50歳以上が占めるとのことです。発症するピークは男女ともに60代、さらに発症が年2%ずつ増えていることや、80歳までに3人に1人が経験すると書かれていました。

実は、私の知人が带状疱疹を発症し大変な思いをしたと聞きました。そして、带状疱疹後神経痛という病名らしいんですが、いまだに痛みが消えない。後遺症に現在も悩んでいるとのこと。この話を聞いて、私もつい最近、ワクチン接種を行ってきました。結構痛いんですよね。1週間ほど痛みが取れませんでした。带状疱疹だったらもっと痛いだろうと思った次第です。

1 番目、国の指導だと思いますが、带状疱疹ワクチンの定期接種が4月から全国で始まったようで、対象は原則65歳とのこと。このことについて、詳しく、そして市民への周知等についてをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 带状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかったときに体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活発化することによりまして、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時には痛みを伴う水疱が出現する病気で、70歳代で発症する方が最も多くなっております。

このことから、国は带状疱疹を令和7年4月1日より、予防接種法のB類疾病に位置づけ、発症予防及び重症化予防を目的に、年度内に65歳を迎える方、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方を対象に、带状疱疹ワクチン定期予防接種を開始いたしました。

ただし、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置といたしまして、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も対象となります。100歳以上の方は、令和7年度に限り全員接種の対象となります。

ワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がございますが、接種回数や接種方法、接種のスケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応など、特徴が異なりますが、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められております。

接種の自己負担金でございますが、生ワクチンは2,500円、不活化ワクチンは2回の接種が必要となりまして、1回の接種につき6,500円となっております。また、周知につきましては、令和7年5月に予診票、案内、説明書を対象者に個別で送付させていただいており、希望者は接種を開始してみえます。

なお、昨年度まで実施をしておりました带状疱疹ワクチン助成事業は、任意接種を希望する50歳以上の方が対象で、助成金の交付によりまして接種費用の約半額で接種できるものでございました。

なお、定期接種となったことによる相違点といたしましては、接種費用の約3割の自己負担で接種できるようになったこと、個別の案内により接種に関する情報が個別に詳しく知ること

ができるようになったこと、国による健康被害救済制度が適用され補償されるようになったことが大きな相違点であると思っております。

また、助成事業の実績につきましては、接種の実人数で令和5年が718人、令和6年が447人で、接種率は合わせて約5%で、うち女性が65%、男性が35%となっております。接種年齢については、男女ともに60歳代が多いという結果でございました。

助成の実績額といたしましては、令和5年度1,325万8,000円、令和6年度740万8,000円でございます。

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹の重症化予防に効果的だとされておりますので、定期接種化されたことでワクチン接種が進むことが期待をされております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

ぜひとも65歳以上になりましたらワクチンをお勧めいたします。私も2回目のワクチンを、何日間空けるんですね。また通知が来るかなと思っておりますので、受けたいと思います。

次に、高齢者に関わる事業についてお尋ねをいたします。

昨年度から、高齢者補聴器助成制度事業が始まりました。このテーマは、昨年の6月議会にも、市民の方の意見を基に、高齢者の難聴対策として市の支援策をお聞きしましたが、このことにちなんでお尋ねさせていただきます。

この4月から助成事業が始まりまして、質問した私もうれしい思いですが、いま一度、助成事業の内容を詳しく説明してください。助成の実績や、市民の対応を公にできる範囲でお答えください。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 瑞穂市高齢者補聴器購入助成事業につきましては、今年度4月1日から事業をスタートしております。

助成対象者は、市内に居住する65歳以上の方で、両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満、聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていない方となります。しかし、申請者本人及び同一世帯員に住民税等の滞納がないことという要件も設けてございます。なお、対象となる補聴器でございますが、認定補聴器専門店などで販売されたものに限定させていただいております。

助成金額は、購入費の2分の1で4万円を上限としております。購入から6か月以内の申請をお願いしております。今までの助成実績でございますが、5月末時点で9件の申請がございまして、助成金額の合計は34万8,000円でございます。

よくある問合せといたしましては、申請方法、助成額、対象となる補聴器、販売店に関する

ものを多くいただいております。

現在のところ、おおむね順調に事業が行われておりますので、今後も問合せなどに対しまして的確に対応し、広く助成事業の周知に努めていきたいというふうには思っております。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

もう少し多いかなと思ったら、案外皆さん、耳のいい方が多いのかなと思いました。

続いて、これも高齢者関連の質問です。

先般、e スポーツなる体験をしてきたと知人から聞かされました。大きな画面にボウリングのレーンが映し出され、コントローラーという軽いリモコンのようなものを使って腕を振ると、まるでボウリングの球を投げたようにゲームができるとの話でした。既に、先進地では高齢者フレイル予防事業として取り組まれており、また地域の幼稚園、小学校から子供も e スポーツに参加し、高齢者と一緒にゲームをすることで多世代交流の機会を創出している事例もあると聞きました。

瑞穂市でも、この4月からe スポーツ教室が新規事業でスタートしたとのことですが、詳しい内容と、そして現時点での進捗状況をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） e スポーツ教室につきましては、介護予防事業として今年度から新たに始めた事業でございます。

教室の対象者は65歳以上の市内在住の方で、家庭用ゲーム機を活用し地域の居場所、交流拠点の創設、身体機能の維持を図ることを目的としております。「脳活ゲームステーション」という名称で、5月22日に第1回目の教室を行いました。第1回目の教室には、家庭用ゲーム機メーカーの担当者に教室の講師として参加していただきまして、ゲーム機の使用法、遊び方などを教えていただきました。その後、グループに分かれましてボウリングのゲームを実際にプレイいたしました。教室では、テニス、バスケットボール、太鼓を使ったゲームなど、回により内容を変え実施していく予定でございます。

参加者からは、楽しかった、孫と自宅で遊びたいなど好評をいただいております、ケーブルテレビ、新聞にも記事として取り上げられました。現在、14名の方が教室に参加をされておられまして、9月まで月2回のペースで実施をいたしまして、計10回の教室を開催する予定でございます。同様の内容にて、第2クールといたしまして10月に参加者を募集し、11月から後期分を実施する予定でございます。なお、まだ詳細は決定しておりませんが、年度内にe スポーツ大会の実施も計画しております。

現在までに数回の教室を実施しておりますが、参加者や委託先からの意見を参考に、教室の内容、運営方法について今後改善をいたしまして、より魅力的で参加者が楽しみながら交流を深められる教室としていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

これからも e スポーツ、参加者が増えるといいかなというふうに思います。

最後の質問です。

福祉施策の最上位計画である地域福祉計画の改定に向けて、今年度予算に計上されていきました。年度も始まり、事務がスタートしていることと思いますが、本計画の策定に向けた市の考えをお尋ねします。

まず現計画をどのように総括しているのか。次期計画のタイムスケジュール、次期計画の重点コンセプトは何か。次期計画に行政が寄せる思い、信念は何かをお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 地域福祉計画は令和 8 年度に計画期間の満了を迎えることから、令和 9 年度以降の計画の改定に向けまして、今年度から改定作業を進めます。

改定作業は、7 年度から 8 年度の 2 か年で行いますが、今年度には改定に向けた意見聴取といたしましてアンケートを実施し、翌年度、令和 8 年度にはアンケート結果の集計を踏まえて次期計画の内容を詰めていきたいというふうに思っております。

今年度につきましては、10 月までには公募委員の募集、選定を含めた策定委員会の委員選定を行いまして、11 月から 12 月には第 1 回目の策定委員会を開催いたしまして、市民アンケートの内容について御審議いただく予定でございます。

委員会での審議を経まして、来年 1 月頃にはアンケートを実施する予定でございます。

来年度におきましては、次期計画の具体的な内容を審議するため、策定委員会を 4 回程度開催し審議いただきたいというふうに考えております。市民の方へのパブリックコメントについても実施し、意見をいただきたいというふうに思っております。

さて、次期計画の重点や寄せる思い、理念は何かとの御質問でございますが、地域福祉計画は福祉に関する最上位の計画となります。第 3 次総合計画の市の将来像を踏まえながら、別で策定しております子ども計画、障害者計画及び障害児福祉計画、老人福祉計画、介護保険事業計画、健康増進計画など、各種計画とも相互連携させた計画となることから、各計画の内容との整合性、連携を重視した上位計画となるように心がけていきます。

なお現期間、令和 3 年度から令和 8 年度の地域福祉計画から社会福祉協議会が策定しております地域福祉活動計画と一体として策定をしております。一体として策定することで、おのお

の役割のすみ分けが明確となりまして、分かりやすい計画となっていると感じております。次期計画につきましても、社会福祉協議会とも連携、協議して、一体とした計画として進めていきたいというふうに思っております。

現計画の基本理念を「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」としております。基本理念の具現化に向け、地域と共に取り組むことから進めてまいりました。まずは現計画の進捗管理、評価を行いまして、福祉を取り巻く社会情勢を的確に把握し計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。また、より一層地域との話し合いを進めまして、広く市民の声を聞き、次期計画へとつないでいければと思っております。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

前年度、私も文教厚生委員として福祉政策に関わらせていただきました。本当に福祉は奥が深く、しかも対象も様々で住民ニーズも時代とともに変化しています。これらを網羅する形で瑞穂市地域福祉計画が策定されており、その計画を策定し直すとなると、大変な作業と思います。しかし、市民生活に最も密着した計画とも言えますから、ぜひとも鋭意努力され、市民のより安全・安心な生活を確保する計画策定となることを切にお願いいたしまして、今議会の一般質問を終わらせていただきます。御答弁、御清聴ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 7 番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時28分

再開 午後 3 時40分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 森清一君の発言を許します。

森清一君。

○11 番（森 清一君） 皆さん、こんにちは。

また、お足元の悪い中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

今日最後の一般質問者でございます。議席番号11番、創緑会、森清一でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、まず1つ目に、男性へのヒトパピローマウイルス、HPVワクチン予防接種について、2つ目に、瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言の取組、SAF原料の回収について、3つ目に、公共下水道と内水浸水についての3つであります。

以下につきましては質問席において質問させていただきますので、よろしく願いいたしま

す。

まず1つ目の質問、男性へのHPVワクチン予防接種についてをお尋ねします。

先般、市よりヒトパピローマウイルス、HPVといたしますけれども、感染症ワクチン予防接種のお知らせが私の家族にも届きました。中を見てみますと、案内では女性だけを対象にしている、そのような内容でありましたが、HPVについて調べてみますと、HPVは男性にも大いに関係していることが分かったわけです。そこで今回の質問ということになったわけです。

案内によりますと、同封されていた厚労省のHPVワクチンの啓蒙資料によりますと、毎年約1万人の女性が子宮頸がんになり、毎年約3,000人の女性が亡くなっています。患者さんは20代から増え始め、30代までにがんの治療で子宮をなくなってしまう、すなわち妊娠ができなくなってしまう人も1年間に約1,000人いるとなっております。この現状は、我が国の少子化の一因にもなっているのではないかと考えられます。

このHPVワクチンは、海外では2006年から使われ始め、イギリスやカナダ、オーストラリアなどの女の子の接種率は8割以上と言われております。日本では、2009年10月にワクチンが承認され接種が始まりましたが、安全性に対する懸念から2013年6月に積極的勧奨が中止となりました。その後、安全性も確認され、2021年11月より積極的勧奨が再開され、HPVワクチン接種者も近年徐々に増加していると聞いております。

当市においても、当初は女の子の子宮頸がん予防接種として助成されていましたが、令和6年度よりはヒトパピローマウイルス（HPV）感染予防接種委託料として予算計上されております。

そこで、当市の子宮頸がんワクチン、すなわちHPVワクチン接種についての取組の経緯と現状をお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 子宮頸がんにおきましては、日本では年間約1.1万人が罹患をし、約2,900人が亡くなっています。また、25歳から40歳までの女性では、がんでの死亡原因の第2位となっており、ほとんどの子宮頸がんはヒトパピローマウイルスへの感染が原因とされております。

瑞穂市のHPVワクチン接種の取組といたしましては、国の予防接種法に基づき実施をしております。平成22年から24年に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を実施し、平成25年から定期予防接種を開始いたしました。令和4年4月からは、定期接種に加え、接種の機会を逃した方に対するキャッチアップ接種を開始いたしました。

ワクチン接種の勧奨といたしましては、平成26年6月より積極的勧奨の差し控えがあり勧奨を控えておりましたが、令和3年11月に積極的勧奨の差し控えが終了となった以降は、対象者へ情報提供の案内を個別に行っております。

令和4年度からは、積極的勧奨の再開に伴い、定期接種の標準接種年齢となります中学1年生から高校1年生の方に対し予診票と案内を送付いたしました。また、キャッチアップ接種が開始されたことによりまして、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれまでの対象者に対しまして、予診票、案内を送付しております。

さらに、令和5年4月以降は新たに9価ワクチンが追加されたこともございまして、対象者へ個別に情報提供を行い、キャッチアップ接種の最終年度となります令和6年度には接種勧奨を個別に行いました。キャッチアップ接種につきましては、令和8年3月31日まで接種期間が延長されましたので、未接種者に対しまして今後、時期を見て個別に案内を送付する予定でございます。

このように、国の制度の状況に合わせ個別案内等にて対応をしております。

接種率についてでございますが、定期接種では年齢が上がるごとに摂取率は高くなっておりませんが、高校1年生で39.8%、中学3年生で29.1%、中学2年生で24%、中学1年生で4.5%となっております。

標準接種年齢である中学1年生の接種率が低いため、今後はこの年齢でより積極的な接種が望まれます。令和7年度より案内送付をこれまでの中学1年生から小学6年生へ変更いたしました。これは2種混合ワクチン、ジフテリアと破傷風でございますが、この2種混合ワクチンの対象が小学6年生であることから、同時に案内等を送付することでHPVワクチンについても意識していただくために変更したものでございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） まだまだ瑞穂市でも子宮頸がんのワクチン、HPVワクチンの接種率が低いということで、これをさらに高めていただくような対応をしていただきたいと思います。

このHPVワクチンはWHOが接種を推奨しており、2024年1月時点では140か国以上で公的な予防接種が行われています。そのうちアメリカやカナダ、イギリス、オーストラリアなどを含む59か国においては、男性も接種の対象になっています。男性がワクチンを接種することで、中咽頭がん、肛門がん、尖圭コンジローマ、これはいぼ状のものです、などの原因と考えられているHPVへの感染予防が期待でき、加えて男性がワクチン接種による感染予防をすることで性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながる可能性があると考えられています。要するに、女性だけではなく男性にも関係のあるウイルスで、感染する原因は主に性交渉ということです。

しかしながら、日本での男性に対するHPVワクチン接種は2020年12月に承認されてはいますが、まだまだ認知度が低いのが現状と言えます。加えて、日本での男性のHPVワクチン接

種について、費用は約5万円ほどかかるということですが、多くは自費であって任意接種となっています。最近になって、やっと男性のHPVワクチン接種の助成が開始されている自治体も増加してきておると聞いております。特に、令和7年4月の新年度予算でかなりの自治体がこの予算を計上していると、そんな情報もあります。岐阜県では、まだどこもありません。

そこで、当市において男性へのHPVワクチン接種の助成について、どのように考え、今後どんな対策をするのか、お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 男性へのHPVワクチン接種についてでございますが、男性がワクチンを接種することで、肛門がん、尖圭コンジローマ、中咽頭がんなどの原因と考えられているHPVへの感染予防が期待できることや、男性がワクチン接種により感染を予防することで性交渉によるHPVワクチンが原因となる子宮頸がんの予防ができ、結果的に女性の健康と命を守ることにもつながるとされております。

男性へのHPVワクチン接種については、海外ではアメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアなどを含めおよそ59か国において男性も接種対象となっております。日本では、男性へのHPVワクチン接種の認知度は低い状況ですが、欧米諸国では学校での集団接種実施などによりまして高い接種率を維持していると言われております。

そのような中、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会では、令和4年から男性の定期接種化に向けた議論が行われております。男性の接種については、男性自身の中咽頭がんなどの感染予防、性交渉による女性のHPV感染の予防につながるなどの有効性や安全性について、一定の評価がなされており、定期接種化に向け引き続き議論が行われているところでございます。

議員御質問の男性のHPVワクチン接種への助成につきましては、国において男性を定期接種の対象に加えることについて議論が継続されている現状から、まずはその議論の動向を注視していきたいと考えております。定期接種化の有無や定期接種化となる時期などの議論の結果が示された段階で、接種助成については検討していきたいというふうに考えております。

本市といたしましては、まずは女性の接種率の向上と男性接種に対する認知度を高める広報に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） このHPV感染、特に男性のほうがかかりやすいというようなデータがあります。特に、罹患しやすい中咽頭がんについてみますと、2019年では罹患者数が1年間で2万3,671人で、10万人当たり男性で25.2、女性で10.1と男性が2.5倍、また死亡者数で見ても全体で、1年で8,587人、そのうち男性が6,136人、女性が2,451人となっており、や

はり男性が2.5倍というふうでデータとしては出ております。

このHPV感染予防は、女性だけではなく男性についても積極的にPRをしていただき、公費によるHPV感染予防ワクチン接種を今後しっかりと勧奨していくべきであると考えますので、よろしくお願いいたします。

また、先般、出生数のデータが出ておりました。2024年に生まれた子供の数が統計以来初めて岐阜県でも1万人を割り込んで9,831人ということで、合計特殊出生率も1.27と前年度より0.04%低下したという、要は本当に少子化になっているという、そんなようなことがありまして、岐阜県の江崎知事のコメントもありましたけれども、やはり10代、20代、30代以上の女性の方は7割以上が2人から3人以上の子供を望んでいるとの調査の結果がある。そういうことから、産みたい人が産めていないと、そういう状況があります。その中にこのHPVワクチンによる子宮頸がんというもの入るとも思いますし、また当然その前に出会いの場だとか、子供を産み育てやすい環境の整備も必要ですけれども、このHPVのワクチン、予防接種も進めていただければと思います。

それでは、次の質問に参ります。

瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言の取組、SAF原料の回収について。このSAFというのは、サステナブル・アビエーション・フューエルという言い方で、それを略してSAFと言います。当市においては、本年1月6日に瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言をされました。その中で、「ウェルビーイングみずほ～持続的幸福の実現～」を将来像に掲げ、市民、企業、関係団体、行政が一体となり地球温暖化防止対策を積極的に推進し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ、すなわちカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことがうたわれております。

具体的な施策として、令和6年度に引き続き令和7年度においても地球温暖化対策として脱炭素化推進事業債を活用した様々な事業が取り組まれています、具体的にどんな取組が行われているのかお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 森議員の御質問にお答えします。

今年度の地球温暖化対策に関する具体的な取組についての御質問になりますが、3月議会の一般質問で答弁しましたとおり、脱炭素化推進事業債や、そして子ども・子育て支援事業債などを活用しまして公共施設のLED化や電気自動車の購入など約4億3,100万円の予算分の事業を計画しております。

公共施設のLED化につきましては、昨年度に引き続きとなる街路灯のほかに3か所のコミュニティセンター、穂積北中学校の体育館とグラウンドナイター照明、巣南中学校の体育館、別府保育所、給食センター、駅西会館の照明更新を計画しております。現在、所管部署におきまして、それぞれ契約事務を進めているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

す。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） この脱炭素化に向けた取組、市のほうでも積極的に事業債を活用して進められております。それは本当に結構なことだと思いますけれども、最近、違う観点から見てみますと、テレビとか新聞等でこのS A F、先ほど言いましたサステナブル・アビエーション・フューエルという言葉を見聞きするようになりました。これは再生可能な材料や廃棄物を原料とするジェット燃料のことで、燃焼時にCO₂排出量としてカウントされないバイオマスや化石由来の廃プラスチックなども原料になる可能性があり、カーボンニュートラルに貢献する次世代の航空燃料として活用が期待されております。

今年になって、国内の廃食油を原料とした国産S A Fが初めて供給された旅客便が第1号機として関西国際空港から飛び立ち、また5月23日には国産S A Fの供給を受けたドイツ貨物機が中部国際空港から飛び立ちました。

このS A Fは世界中で需要が拡大していますが、その原料である廃食油の安定確保は世界全体で課題となっております。その状況の中で、つい最近まではS A F原料となる廃棄油脂や廃食油はS A F製造工場がある国へ輸出されており、年々増加する傾向で、コストはキログラム当たり40円から、1年もたたぬ間に120円と3倍にもなる、そのような状況で廃食油の争奪戦になっている、そんな状況となっております。

日本では、政府が2030年に航空機燃料の10%をS A Fに置き換える方針を決定したことでS A Fの需要は年々拡大する見通しとなり、海外への輸出に歯止めをかけるべく、国内での生産が始まり、やっと5月に国産のS A Fが供給されたところであります。しかしながら、現状は生産量不足であり、原料の収集や、またS A Fの製造技術の確立や設備投資が課題となっております。

「Fry to Fry Project」というものがあるんですけれども、これは国内の資源循環を促進し、脱炭素社会の実現に貢献することを目的に、企業、自治体、団体などから発生する廃食油を回収してS A Fを製造するプロジェクトであります。これまで海外に輸出されていた廃食油を国内で資源循環させることができ、個人や企業が具体的に脱炭素化に参加できる機会を創出している点で注目され、全国各地の自治体でもこのプロジェクトに参加し始めているとのことです。

廃食油とは、天ぷらや揚げ物などの調理後に残る使用済みの食用油なので、家庭や飲食店、スーパー、コンビニ、給食センターなど様々なところで発生します。地域から発生する廃食油は貴重な国産S A Fの原料となるため、企業、団体、自治体、家庭などから発生する廃食油を回収するには地域全体での理解と協力が不可欠となります。

当市において、それらの廃食油は現状ではどのように処理されているのか、分かる範囲でお

教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 廃食油の処理につきまして、給食センターでは現在の給食センターの運営が始まりました平成19年度より、再生資源活用業者と使用済み食用油売買契約を締結いたしまして、過去3年間の廃棄量は、令和4年度9,300リットル、令和5年度9,800リットル、令和6年度9,300リットルとなっております。この廃食油につきましては、燃料として再利用できるよう精製し、バイオディーゼル燃料として使用されております。

今後におきましても、使用済みとなった廃食油を再利用していくことにより環境負荷の軽減に努めていきたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 給食センターでは、年間9,300、9,800、9,300、非常に大量の廃食油が排出されておりまして、これは回収業者によって回収されて資源活用されているという御答弁ですが、そのほかの飲食店とかスーパーとかコンビニ、家庭等においての状況については、分かる範囲でお答えいただけますか。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 今し方の廃食油の処分につきましては、行政のほうでいいますと給食センターとなりますが、それ以外の市内の店舗などにつきましては、議員が言われますように大量の廃食油が発生する場合は回収業者による処理となっておりますと思います。

また、家庭など少量の廃食油につきましては、新聞紙や紙タオルなどに染み込ませたり凝固剤で固められたりして可燃ごみとして廃棄処理されていると認識をしております。以上、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一議員。

○11番（森 清一君） 廃食油が大量に発生するスーパーや飲食店、コンビニエンスストア、私もちょっといろいろと聞いてみたんですけども、やはり回収業者が回収されていると聞いておりますし、ただ小規模の飲食店では、以前は来ていたけれども最近になって来なくなったと、そんなことも聞いています。また、家庭についても、その多くがやはり凝固剤で固化して、あるいは新聞紙に含ませて可燃ごみとして処分していると、そんな状況ではないかなと思っております。

データによりますと、日本全国で家庭の廃食油が年間に約10万トンも廃棄されている、そんな情報もあります。地域資源の有効利用と環境負荷の低減を実現するために、家庭や飲食店からの廃食油の回収システムを構築してはどうかと考えますが、市としてどのように考えるのか

お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 先ほど議員より情報提供していただきました廃食油のS A Fへのリサイクルに関しましては、化石エネルギーからC O₂排出を減らしたクリーンエネルギーへ変換していくこととなり、地球温暖化対策に有効な取組であると考えます。

この廃食油をS A Fに利用することに関する全国的な動きとしましては、空港に近い自治体などで取組を始められた事例が幾つかありますが、いずれの自治体も複数の関係企業との体制づくりの上で進められております。

ごみの減量化と資源の有効利用に寄与できるこの取組につきましては、瑞穂市におきましても重要な取組となる可能性もありますので、実施されている自治体への聞き取り調査などを行いまして前向きに検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 廃食油の回収について、いろいろとまた今後考えていくことは必要だと思いますけれども、もしもこの廃食油の回収についてアクションを起こされるのであれば、例えば美来の森や巣南集積場などを回収拠点にして廃食油を収集し、提供された方にエコポイントを付与する、すなわち今年度新規事業となっている、環境省が推進する環境によい行動をしてための全国共通の環境ポイント、エコ・アクション・ポイントに参加し、環境配慮行動の促進を図ってはどうかと考えますが、当市としてどのように考えるのか、お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） まずもって、御提案ありがとうございます。

エコ・アクション・ポイントにつきましては、環境省が国民参加による地球温暖化対策の切り札と位置づけ、環境配慮行動であるエコアクションの促進を図っているところであります。

瑞穂市におきましても、市民の方に積極的なエコアクションを促すことを目的に、以前から実施しております空き容器回収機事業を活用しましてエコ・アクション・ポイントを付与する取組を今年度から進めております。

なお、エコ・アクション・ポイントの付与につきましては、環境によい活動として国に承認、登録されました様々なプログラムで参加可能であるため、瑞穂市の空き容器回収機事業以外にも全国の自治体や事業所でいろいろなプログラムが用意されております。

議員に御提案いただいた廃食油の回収をエコアクションの一つとして採用することにつきましては、先ほど答弁させていただいた取組の実現に向けた検討状況にもよりますが、エコアクション化の可能性も併せて検討していきたいと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） この廃食油につきましては、S A Fだけに限らず、先ほども答弁にありましたように車バイオ燃料ですね。これへの利用、こういうのにも活用されるので、幅広いところからこの廃食油あるいは油脂、油類を回収して、やはりバイオ燃料として今後大いに活用していく、そういうことが今世の中で求められているんですから、ぜひ瑞穂市としてもこの廃食油、こういうものについての自治体としての取組、そういうものを推進していただければなと思っております。

それでは、次の質問に参ります。

3番目の質問として、公共下水道と内水浸水についてということで、近年、短時間集中豪雨が各地で頻繁に起こるようになり、当市においても例外ではなく、市内の多くの道路で冠水や浸水が発生し、市内各所で通行止めになり、また家屋の床下浸水の被害も数件出るというような事例が起きております。

そのような状況において、公共下水道の果たす役割は何なのか、お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 公共下水道の目的には、汚水処理と浸水対策があり、浸水対策における公共下水道の役割は主に市街地における雨水を速やかに河川などに排除し、都市の浸水被害を防ぐことで人の命を守ることや、社会経済活動への影響を最小限にすることになります。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） それでは、公共下水道の雨水計画というのがあると思いますけれども、これは5年から10年に1度起こり得る大雨を想定して計画されますが、当市における目標期間である確率年は何年で、その最大雨量を1時間当たりにした場合、何ミリで計画されているのかお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 瑞穂市公共下水道での計画降雨強度算定の確率年は、5年確率で、計画降雨強度での降雨連続時間が60分の場合の降雨強度は54.8ミリメートルとなっております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 近年、時間雨量が50ミリを超えるような短時間降雨の発生件数が増加している中、流域治水において水田は食料を生産する本来の機能に加えて多面的機能の一つとして大雨の際に雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことで内水浸水被

害を防止、軽減する役割を果たしております。いわゆる田んぼダムと言われるものです。

しかしながら、近年の急速な宅地化が進む中で、雨水貯留機能を持つ水田が埋め立てられる一方、浸水を完全に防ぐための排水路や遊水池、ポンプ場など鋭意基盤整備は進められていることには感謝をいたしますが、現状のところではまだまだ不足しているところもあると思われます。

計画雨量を超えるような集中豪雨があり、浸水被害が起こり得る場合、市としてどのように対応をされるのか、お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 計画雨量を超えるような集中豪雨があり、浸水被害が起こり得る場合とは、線状降水帯などの発生により短期間に集中的に雨が降る場合のことと思われますが、このような緊急的な場合は、どうしても事後対応となることが予測されます。

事例を挙げますと、平成25年9月の集中豪雨があります。この豪雨は、当時、議会にも報告させていただきましたが、日最大1時間降雨量が79ミリを観測し、これは当時、岐阜地方気象台観測史上6番目の記録でした。市内の平地は至るところで冠水し、床下浸水5か所、道路冠水20か所以上、地下道5か所が冠水となりました。

市の対応といたしましては、職員や消防団、緊急対策協力会、緊対協と言いますが、緊対協による土のうの設置、道路やアンダーパスの通行止め、自主避難所の開設などの対処をいたしました。これらの過去に冠水した場所やアンダーパスの位置などは、先般、北方警察署との防災担当者意見交換会において情報共有し、発災時における警備体制の確認をしたところでございます。

また、集中豪雨などの気象予測は現在でも難しいと考えますが、近年の気象庁では顕著な大雨に関する気象情報や線状降水帯による大雨の可能性についての気象情報の発表を行っており、その精度は年々改善され、半日前予測においては現在の広域単位から県単位、市町村単位へ、直前予測では現在の30分程度前から2から3時間前予測へと改善が図られ、高い精度の予測へと順次変わってきております。

市といたしましても、これらの気象情報などを活用できる体制整備を行いながら、市民の皆様への早期の情報発信などに努めていくとともに、前回、緊急的に対応を行ったアンダーパスや市の冠水しやすい地区などの危険箇所の防災情報を、いざというときに素早い対処ができるよう平時から消防団や緊対協等の関係機関と連携、共有を図りながら、今後も市民の皆様の生命及び財産を守ることを第一に活動していきたいと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 現在、当市では2種類の洪水ハザードマップと災害読本ですね。これ

の20ページには内水浸水想定区域図があります。平成29年には百年に一度の豪雨を想定した洪水ハザードマップ、平成31年の災害読本に添付されている千年に一度の豪雨を想定した洪水ハザードマップ、そして災害読本の20ページに掲載されている内水浸水想定区域図ですね。これがあるわけですが、そして今年度、新たな内水浸水想定区域図の作成が完成する予定であると聞いております。

これらのハザードマップの違いをお聞きしたいなと思います。特に、平成31年の内水浸水想定区域図と現在作成中のものとの違いについてもお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 平成31年作成の防災読本内に内水浸水想定区域図が掲載されており、これらは当時、市の地域特性から、水害に関して洪水だけではなく内水被害も懸念されることから市全域で地形モデルを構築し、簡易的な浸水シミュレーションにより作成したものです。

この内水浸水想定区域図は平面、2次元モデルを使用し、水の流れや浸水の広がり再現する数値解析手法で、地形の起伏や人口構造物の影響を考慮しながら面としての浸水挙動を精密に解析することが可能です。この内水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨である1時間当たり147ミリの降雨規模を基本としており、10メートルメッシュの現況地形である地形条件により排水機場や都市下水路、既存主要水路の施設条件を反映させて作成しております。

一方、今回の内水浸水想定区域図は、想定災害規模降雨147ミリは同じでございますが、下水道整備区域の市街化区域を中心に地形の勾配や既存水路の勾配、排水施設の現地調査を行い、より詳細な浸水シミュレーションを行って作成しているところでございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） このたびの作成されている浸水想定区域図は、より詳細な現地測量によって作られる、そんなようなハザードマップということになってきますので、より精度が高いものになると思います。ぜひ早く公開していただきたいんですけども、この新たな内水浸水想定区域図はいつ頃、どのように市民に開示されるのかお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 先ほども御答弁いたしましたが、平成31年3月に作成した瑞穂市防災読本は、各河川において想定された降雨、おおむね千年に一度の浸水想定区域図が作られたことに伴い新たに作成したもので、洪水や地震のハザードマップに加え内水浸水想定区域図も掲載しております。その他にも、防災に関する情報を掲載しており、作成時には全世帯に配付し、現在も転入者の方に引き続き配付しております。

今回、下水道を整備するに当たり作成した内水浸水想定区域図を活用し作成する内水浸水ハ

ザードマップは9月頃には作成できる見込みで、今後は市の広報紙やホームページ上で市民の皆様に御提示していく計画をしております。また、各出前講座などの機会も活用し、広く市民の皆様に啓発していくことも検討しております。

現在の防災読本における内水浸水想定区域図の変更のみであるため、今後の洪水ハザードマップや地震時のハザードマップの更新時期に併せて内水浸水ハザードマップを掲載した新しい防災読本を作成し、全世帯に配付していきたいと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） よろしく願いいたします。

次の質問、先般、5月31日に完成式が行われた牛牧排水機場は昭和32年に完成した五六西部排水機場、これは毎秒3トンの排水能力がありますが、これの老朽化もあり、国の犀川遊水地事業により移設が必要となったため建設されました。

起証田川の流域である牛牧都市下水地域での宅地化に伴い、排水能力を毎秒4.7立米の約1.5倍に増強されました。私の住んでいる牛牧都市下水地域の内水浸水が大きく軽減されるものとなり、喜ばしく思っているところであります。

一方、内水浸水防止施設としての水を一時的に貯留するための遊水池が、既に十九条遊水池では供用されており、そして現在、古橋遊水池も建設中でもうじき完成するとのことであります。この古橋遊水池の貯留量はどれほどなのか、また水田に換算すると何反分の貯留量になるのかお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 古橋遊水池の貯水量と、あと水田に換算すると何反分になるのかという御質問に対して回答させていただきます。

古橋遊水池整備事業は、古橋地内の近年の急速な宅地化や集中豪雨による道路冠水被害の低減と下流の1級河川宝江川への負担軽減を目的に、令和4年度から令和7年度にかけて貯水量約1,400立米の池を整備する事業でございます。

この施設につきましては、早期供用開始を目指し、今月の6月より試験運用を開始し、ゲートやポンプなどの機械設備の調整やフェンス等の施設整備などを8月中旬の完成に向けて順次進めているところでございます。

また、古橋遊水池の貯水量の水田の換算につきましては、土地改良事業計画設計基準で示されています水田の許容湛水深の標準値30センチを用いて算出しますと、貯水量約1,400立米に対して約4,600平米、約5反弱の水田に換算することができます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） この古橋遊水池の貯留量は約田んぼ5反分ぐらいということですね。

古橋遊水池が建設されれば、内水浸水を一定量までは軽減できるものとなりますが、さらに宅地化が進めば、まだまだ内水浸水の不安が残るところであります。

古橋地域の雨水は宝江川を下り犀川へと流れていますが、宝江川の一部には流水断面が狭小な区間があり、それがネックになっていると考えられます。この区間の宝江川改修工事については、県に対して継続的に要望されていますが、今のところ改修工事は予定されていないとのことであります。

特に、J R 下の暗渠部がネックとなって、集中豪雨で上流域の雨が排出し切れず、上流側の古橋地域で内水浸水が起きやすくなっております。この狭小区間が改修されない限り、内水浸水への不安は解消されないと思われます。

そうであるならば、これは私見ではありますが、流水断面の狭小な排水路の流速を速くすることによって上流部の水を早く下流へ排出できるのではないかと考えます。

具体的に言うと、宝江川の下流部で改修が完了している流水断面の大きい箇所、ポンプにより狭小部の水を強制的に下流側へ排出すれば流速が速まって、上流部での内水浸水を軽減できるのではないかと考えます。

市として、長年の懸案である古橋地区の内水浸水対策を今後どのように考えていくのか、お聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） お答えします。

古橋地区には1級河川根尾川を取水源とする菱野川用水により水田への用水が供給されています。豪雨が予想される場合には、浸水被害が発生しないよう農業用水施設を適正に運用することが必要であるため、施設管理者である菱野川土地改良区と連携し、河川増水を想定した取水ゲートの事前操作などを行っております。

また、かんがい用水用に河川内に設置されている取水堰は、洪水時には流下を阻害する要因となることから、こちらも豪雨が予想される場合には利害関係者との連絡を行い、増水前に堰板等の撤去や取水ゲートの開放などの対応をしていただくよう連携を図っているところです。

さらに、整備を進めてきました古橋遊水池につきましては、6月より試験運用を開始し、ゲートやポンプなどの機械設備の調整を進めているところですが、この池の効果検証等も進め、内水浸水に備えていきたいと考えております。

しかしながら、最終的には下流側の1級河川宝江川の河川改修を実施していただき、流下能力を上げていくことが効果的であると考えています。安八町と連携し、宝江川河川改修促進期成同盟会を通じまして、1級河川宝江川の早期改修を岐阜県へ引き続き要望してまいります。

最後に、議員御提案のように様々な対策案があるとは思いますが、地区内に流入する農業用

水の運用操作、古橋遊水池の効果のある運用を通して次の一步を検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 宝江川の件については、毎年市のほうから県のほうへ要望を出させていただいております。やはりいろいろと資料を見てもみますと、この宝江川については豪雨時において国道21号線から樽見鉄道までの区間の間の堰板、先ほど言われました堰板の管理、やはりこれを豪雨時には取り払ってもらい、開放すると、そういうことが必要であると思ひますし、またこの河道内に繁茂する水生植物とか、また堆積土砂、こういうものもたまっておりますので、その撤去も必要ですし、また木柵護岸であるために流速を速くしたらまた壊れる可能性もありますし、木柵護岸を更新するなど、やはり河川本来の機能が持続的に發揮できるような対策を早く取っていただきたいなということで、引き続き県への要望をお願いいたします。

一応3番目の質問はこれで終わりますが、この1から3の質問につきまして、市長、御答弁願えれば、お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 森清一議員の提案型の御質問にお答えをさせていただきたいということを思ひます。

子宮頸がん、HPVワクチンについては、健康福祉部からお答えをしておりますが、男性への接種については国のほうでも議論がなされて、有効性や安全性の一定の評価がされているというものの、この点についてはもう少し定期接種化されていない今、現実に定期接種化されていないような国の現状も分析しつつ、もとす医師会の意見も聞きながら対応していく必要があるのではないかということを思ひしております。

また、男性に接種ということになると、その年齢が10代での接種ということになることも考えられるため、もっときめ細やかな対応も必要であるということを考えております。

廃食油の回収につきましては、岐阜県のほうで生活排水対策ということでブルーリバー作戦というのでも展開をされており、それぞれの自治体でも実施がなされており、バイオディーゼル燃料としての再利用も進めていますので、当市としまして私のマニフェストであります環境都市みずほの宣言の中でもありますので、やっていきたいということを十分に考えていますので、どのような形で進めていけるのかということを検討していきたいということを思ひしております。

最後の宝江川につきましては、宝江川という川は県道美江寺西結線の西と東では大きく河川の幅員、川幅も変わります。また、国道21号線の北をくぐると、またその川幅が狭くなる。JR線の北をくぐると、またその川幅が狭くなっていくということで、県のほうとも要望しながら

ら樹木伐採や河道掘削などをお願いするという要望をしながら、宝江川の川の流れというのがどのようになっていくのかというのを、例えばどこかで迂回させるような水路があれば、この上流で整備しました古橋遊水池の水位が少しでも下がるのではないかなというようなことも、先ほど坂野都市整備部長からお答えしているとおり、そのような有効な対策ができるのかどうかというようなこともしっかりそれぞれの宝江川の川の流れ、水路がどのような排水状況になっているのかというようなことを確認しながら対応していきたいということを思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 答弁ありがとうございました。

今日は、私は3つのテーマで提案型の一般質問という形でやらせていただきましたけれども、どうか鋭意検討していただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 11番 森清一君の質問は終わります。

散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日予定していました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時34分